栃木県内社会福祉施設による
地域貢献活動事例集

平成２７年３月

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

社会福祉施設部会

栃木県社会福祉法人経営者協議会

はじめに

今回取りまとめしました事例集は、昨年度（平成２５年度）に皆様にご協力いただきました社会福祉施設等における地域福祉活動（地域貢献活動）取組みの事例を把握する標記調査を実施し、提出されました事業項目の中から社会福祉施設部会において選考し、今回１１件の事例を紹介させていただくことになりました。

開催するときの趣旨にも記入させていただきましたが、社会福祉施設等は、多様化するニーズに対応していくため、本来の社会福祉事業への取組みに加えて、地域福祉の増進に資する取組みを行うことなどが求められております。

今回の事例を参考にしていただき、各地域の中でご活躍いただければ幸いです。

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
社会福祉施設部会長　風間嘉信

目次

★社会福祉施設等の地域貢献活動事例

高齢者支援施設の活動

①「地域交流棟」を利用して、地域・多世代間と交流・・・・・・・・・・・1
アオーラ而今（宇都宮市陽東）

②「石蔵さろん」を活用して認知症の人と家族を支援・・・・・・・・・・・6
マイホームきよはら（宇都宮市鐺山町）

③まちづくり協議会の防災福祉ネットワークに参加して・・・・・・・・・・9
ケアハウス白寿の里（宇都宮市下平出町）

④オール清原体制での「きよはらげんき応援まつり」・・・・・・・・・・・12
地域包括支援センター清原（宇都宮市鐺山町）

障害者支援施設の活動

⑤社会福祉協議会事業への職員ボランティア派遣・・・・・・・・・・・・・15
光輝舎（芳賀郡益子町）

⑥施設利用者と職員のボランティアグループで地域交流・・・・・・・・・・19
ひのきの杜（栃木市岩舟町）

⑦施設利用者が「愛ロードとちぎ」活動に参加・・・・・・・・・・・・・・22
鹿沼ハウス（鹿沼市武子）

保育所施設の活動

⑧「うどんづくり」で地域の高齢者と世代間交流・・・・・・・・・・・・・25
出井保育所（小山市出井）

⑨シルバー大学校同窓会との交流で地域の元気に貢献・・・・・・・・・・・28
ちゅーりっぷ保育園（矢板市中）

⑩地域イベントへの参加で高齢者と世代間交流・・・・・・・・・・・・・・30
日光保育園（日光市御幸町）

⑪園芸活動を通じて祖父母会と異世代交流・・・・・・・・・・・・・・・・33
村井保育園（鹿沼市村井町）

◆社会福祉施設等の地域福祉活動に関する調査結果・・・・・・・・・・・・37
◆社会福祉法人栃木県社会福祉協議会社会福祉施設部会委員名簿・・・・・60

♦高齢者支援施設の活動

1　「地域交流棟」を利用して、地域・多世代間と交流

□施設プロフィール

・名　　称　アオーラ而今
・所 在 地　宇都宮市陽東 3-15-12
・設 置 者　社会福祉法人　蓬愛会
・実施事業　養護老人ホーム 110 床、高齢者短期宿泊事業(宇都宮市委託事業)5 床、ケアハウス　100 床
・開　　設　平成 23 年 3 月 1 日
・連 絡 先　TEL　028-683-4001
FAX　028-683-4002
HP　http://www.hoaikai.or.jp
E-mail ahora@bronze.ocn.ne.jp
・施 設 長　養護老人ホーム：海老原裕二
ケアハウス　：寺田健至

(1)活動実施の背景や目的・思い

地域交流の場をつくりたい

法人の理念のもと、地域に開かれた施設にしたいとの思いから、敷地内に「地域交流棟」を設置した。

入居者と地域の方の垣根をなくすため、門や塀のない施設を作った。

独居高齢者などの地域の方の居場所として、気軽に立ち寄れ、相談も気軽にできるような交流の場にしたいとの思いから、活動をスタートさせている。

【地域交流棟】

(2)取組みの内容

地域との交流

本格的に活動したのは今年度（平成 26 年）4 月からで、現在は「喫茶コーナー」を平日の午後 1 時～4 時まで地域に開放し、地域の方と入居者の交流の場となっている。更に、他の設備を活用して活動範囲を広めてきた。

《地域交流棟の設備》
★会議室・・各種会議・研修・自治会会合・文化活動等に使用。
★喫茶コーナー（ふれあいサロン）
・・本格コーヒーを楽しみながら会話を楽しめる社交場。
★ストレッチルーム・・ジャズリハ・ヨガ教室等に使用。
★キッズルーム・・必要時使用。
★相談ルーム‥常駐している職員はいないが、随時相談に対応。気軽に相談できるよう、地域交流棟内に設置。

各種活動の内容は次のとおりである。

★時期　年間
★実施頻度
ヨガ教室　第 2・第 4 水曜
ジャズリハ教室　第 1・第 3 水曜
絵画教室　第 1・第 3 火曜
折り紙教室　第 2・第 4 火曜
音楽演奏会　不定期
★場所　ストレッチルーム・会議室

ヨガ教室とジャズダンスの講師は、施設の事務員、絵画教室は厨房職員、音楽会は相談員と厨房職員で担当し、折り紙教室は、ボランティアが行っている。

【折り紙教室】

(3) 取組みの効果

1　地域から見える施設に

教室を定期的に開き、地域の方の参加が増えたことで、気軽に声を掛けあえる関係性が築けてきた。顔が見える施設になってきている。

地域の方と日々付き合いがあり、いつでも声を掛ければ協力しあえる仲になっている。

施設でイベント等を企画していると、施設から頼む前に、自治会側から、回覧で周知をしようかと提案がある事が多い。

2　職員のスキルを活かす

福祉のスキルだけではなく、職員の特技を活かした教室を開くことで、地域との距離感が縮まった。

仕事以外の楽しみ・活動をとおして、職員が必要とされていると実感することで、意欲的になってきている。

【音楽演奏会】

地域の方も入居者も、演奏する職員も毎回楽しみに参加しており、交流が深まって、存在が身近に感じられるようになってきた。

3　憩いの場所に

入居者の御家族が面会に来られた時など、地域交流棟のカフェを利用して家族団らんのひと時を過ごされている。

ケアハウスはユニット型のため、暮らしているフロアで生活が成り立つが、地域交流棟があることで、他フロアの入居者や養護老人ホームの入居者、地域の方との交流が深まり、活動範囲も広がっている。

【カフェで会話を楽しむ様子】

4　自治会の収穫祭に参加

★時期	10 月
★実施頻度	年 1 回
★場所	施設駐車場・地域交流棟
★用意	さつま芋（焼き芋無料提供用） 施設で育てたものだけでは足りないので、不足分は購入。

南中久保自治会から、平成 24 年度に、収穫祭（自治会が育てた蕎麦粉を使用した手打ち蕎麦や野菜を振る舞う）の会場について、施設の敷地を使用したいとの要望があり、快諾した。

地域の方同様、施設入居者も、焼きそばや手打ちそばなど、出店の品を無料で楽しませてもらい、そのお礼として施設の畑で採れたさつま芋を焼いて、地域の方に無料で振る舞った。

施設入居者も地域の方と交流を楽しみながら、手伝ってくれていた。

【無料配布の焼き芋を調理】

平成 25 年度から、手伝いの入居者も 10 人位に増え、焼き芋だけではなく、喫茶コーナーで、お茶やコーヒーの提供を手伝ってくれるようになり、交流の輪が広がっている。

こういった活動を積み重ねて、自治会との信頼関係が築けた。施設周辺の地域は、自治会活動が盛んであり、施設も自治会の一員として自治会に加入し、地域の行事に積極的に参加している。

5　駅前清掃活動

★時期	年間
★実施頻度	6 回程度（真夏・真冬の時期は除く）
★場所	宇都宮駅西側
★用意	ヘラ（ガム取り用）・軍手・トング・ゴミ袋等 100 円ショップでお揃いの帽子を用意

入居者約15人と職員約5人で、土曜の午前中に、約 1 時間ＪＲ宇都宮駅西口周辺の清掃活動をしている。

【駅前清掃活動】

きっかけは、地域に貢献できる活動を考えた際、職員から駅前清掃というアイデアが出たことである。入居者に声を掛け、趣旨の賛同を得られた方と平成 25 年から行っている。

宇都宮駅の東口までは車で行くが、そこからは歩いて西口まで移動し、清掃活動をして戻って来るので、かなりの距離になる。

清掃も立ったり座ったりしながら行うので、活動を重ねるうちに入居者の体力がつき、今まで外出ができなかった人ができるようになったり、入居者の活動が活発になった。

清掃活動中に、駅利用者から「ありがとう」と声を掛けてもらえることが、入居者のやりがいとなっている。

6　中学校主催の奉仕活動に参加

★時期	不定期
★実施頻度	年 1 回
★場所	カブトムシ公園 （アオーラ而今近隣）
★用意	軍手・トング・ゴミ袋・帽子等

陽東中学校からの提案で、平成 25 年から中学校主催の地域清掃活動に参加している。

中学校は全学年が参加し、鬼怒川河川敷を中心に清掃活動を行う。

当施設は、入居者約 10 名と職員約 3 名で参加した。

施設近隣にある、カブトムシ公園を担当し、中学生と地域住民の方と一緒に清掃活動を行った。

【中学生と公園清掃】

地域清掃活動の提案がある前から、駅前清掃活

動に取り組んでいたため、職員も入居者も抵抗なく公園清掃を受け入れることができた。入居者に呼び掛けた際も、すぐに参加者が集まった。

それまで、中学校との関わりは無かったが、この活動がきっかけとなり、陽東中学校からのボランティアを受入れたり、車椅子の寄付（中学校でアルミ缶を集めて車椅子と交換したもの）を受けるなど、つながりができた。

7　施設利用者が演奏ボランティアを開始

★時期　年間
★実施頻度　月 2～3 回
★場所　デイサービスセンター（２ヶ所）
★用意　ハーモニカ（入居者の私物）

ハーモニカ演奏の得意な入居者が介護予防教室で演奏を行った。腕前の凄さに、地域包括や民生委員、老人会の会長から勧められて、地域の施設で演奏活動を行った。平成 26 年から活動を開始している。

最近では、他の演奏ボランティアとコラボレーションし、活動内容が更に充実している。

活動の予約は、職員が介入せず、入居者自身が直接連絡調整している。また、デイサービスセンターへ訪問する際の移動も入居者自身で行っている。この入居者は、駅前清掃活動などにも積極的に参加しており、「感謝されること、必要とされることがとても嬉しい。」と話しており、活動が何よりの生きがいとなっている。

8　独居高齢者宅に餅の配布

★時期　年末
★実施頻度　年１回
★場所　地域の独居高齢者宅
★用意　もち米・みかん・杵や臼等調理用具メッセージ、食品表示カード（施設で用意）

毎年、施設行事として餅つきを職員と入居者で行っている。入居者と職員で飾り餅をまるめている時に、「ふれあいサロン」を利用している独居の高齢者にも、飾り餅を届けたいとの提案があり、地域の民生委員に相談した。

【餅つき】

毎年、民生委員は独居高齢者に、クリスマス頃にお弁当を届けているとの話を聞き、一緒に飾り餅も届けてもらえないかと提案した。飾り餅は、地域独居高齢者に好評だったようなので、これからも継続したい。

【施設利用者がつくった飾り餅】

(4) 実施上の注意点

参加者の体力を考慮

★安全を確保し、参加者の体力に合わせた活動を行う。
★自分達の出来ることを、自分達の意思でやっていこうという意識が大切で、自立支援の一環として考えている。休みたければひと休みするような、無理のない活動を目指している。

(5) 今後の課題や抱負

地域住民との交流を密に

地域交流棟は、平日の午後のみの開館だが、一日をとおして気軽に立ち寄れる「居場所」「相談所」として活用したい。その実現には、一日をとおして職員の貼り付けが必要なため、課題となっている。

地域との交流を深め、隣組の歌にある「助けられたり助けたり」の歌詞のように、困りごとを何でも話せるような、そして助け合えるような近所づきあいを築きたい。

入居者と職員が、地域に関わりながら、地域に出て行く機会を増やしたい。

地域と防災活動の強化

陽東地区で地域防災訓練が行われているが、入居者と職員が積極的に参加し、防災意識を高めている。とても防災意識の高い地域であることがありがたい。

陽東地区では、災害時の避難所として陽東小学校の体育館が避難所になっているが、要介護者が体育館まで避難することは困難であると考えられる。

そこで、平成 26 年度中に施設のある南中久保自治会と防災協定を締結し、要支援高齢者に限定して施設に受入れができないか検討している。

また、施設が被災した時に、自治会の支援を受けられるような体制づくりを検討している。

施設では、被災時の居室の確保、食材の蓄えや、300 食用の炊き出し釜、布団、暖房、燃料などの備蓄があり、有事に備えている。

社会福祉法人として、災害対策にこそ力を入れ、当施設だけではなく、地域の為に役立つ施設として存在していきたい。

♦高齢者支援施設の活動

2　「石蔵さろん」を活用して認知症の人と家族を支援

□施設プロフィール

・名　　称　特別養護老人ホーム
　　マイホームきよはら
・所 在 地　宇都宮市鐺山町 1983
・設 置 者　社会福祉法人
　　とちぎＹＭＣＡ福祉会
・実施事業　広域型特別養護老人ホーム
　　地域密着型小規模特別養護老人ホーム
　　短期入所生活介護
・定　　員　（広域型）54 名
　　（地域密着型）29 名
・開　　設　平成 4 年 7 月 24 日
・連 絡 先　TEL　028-667-9258
　　FAX　028-667-9259
　　HP　http://www.kiyohara.jp
　E-mail
　　shiozawa.tatsutoshi@tochigi-ymca.org
・総合施設長　塩澤達俊

(1) 活動実施の背景や目的・思い

地域の拠点をつくりたい

設置法人のデイサービスに通っていた利用者が亡くなった際、その遺族から、空き物件（農家の納屋蔵）を、地域の方のために使ってもらえるのなら寄付したいとの申し出があった。

そこで、平成 21 年に、マイホームきよはらのボランティアを行っている「宇都宮東ワイズメンズクラブ」がボランティアグループ鬼怒河岸（きぬがし）「石蔵さろんの会」を立ち上げ（会員数 11 名）、法人と共に事業を開始することになった。

(2) 取組みの内容

スタッフに地域の若者を取り入れて

《平成 21 年》

活動開始当初は、認知症に特化したものではなく、「シニアの活動を居場所づくりで応援する」という趣旨で、コミュニティーカフェを構想し、地域の拠点整備・居場所づくり活動を行っていた。

〈イベント内容〉
・ギャラリー
・展示
・コンサート

《平成 22 年》

不登校や引きこもりの若者を対象にした「とちぎユースワークカレッジ」の卒業生５名を交え、交流世代を拡大する。

〈カフェのオープンに向けて自分達で作業〉
・蔵の補修、床張り（土間に板を張る）
・屋根や壁のペンキ塗り
・室内配線工事
・トイレ、厨房、ウッドデッキ等をつくる

《平成 23 年》

蔵の補修等を終え、「コミ助カフェ・日常茶飯事」という名称のカフェをオープンした。（月 2 回）地域の高齢者や子ども達等世代を越えた交流を楽しむ場となる。

活動により若者が元気になり、介護施設の夜勤をしたり、地元のデイサービスで働いたりと、仕事に就く事ができた。

《平成 24 年》

若者が巣立って行き、「認知症の人と家族の会栃木県支部」の「オレンジカフェ」（認知症の人を地域で支える交流カフェ）へと変貌を遂げる。

コミュニティーカフェを構想し、活動をスタートさせるまでに、宇都宮市、栃木県経済同友会、栃木県社会福祉協議会、宇都宮東ワイズメンズクラブ等様々な団体より助成や補助、寄付等を受けた。当法人も、資金的に支え、場所の提供をして、地域の居場所づくりを展開してきた。

【石蔵さろんの外観】

《オレンジカフェ》

★時期	年間
★実施頻度	毎月第 2 木曜日（11:30～15:00）
	毎月第 3 日曜日（13:00～16:00）
★場所	石蔵さろん

カフェの運営には、家族の会の世話人、認知症サポーター、地域ボランティアが携わり、コーヒー等の飲物やケーキ、地元産の野菜を中心としたランチを提供している。

【カフェメニューを調理している様子】

カフェの隣に、同一法人の生きがい対応型デイサービスセンター「わいわい道場宿」があるため、木曜日はデイサービス利用者もカフェを訪れる。

カフェでは認知症の当事者がマスターとなって、注文を聞き、コーヒー等を運んでいる。

また、訪れた人と会話を楽しみながら 10 分間 100 円で、マッサージのサービスを提供しているボランティアもいる。

認知症の方が、できる範囲で役割を担っていることが、このカフェの特徴である。

【カフェで開かれたイベントにて
（右側男性が認知症の方：カフェのマスター）】

(3) 取組みの効果

1　支援の「受け手」から「担い手」に

普段は、支援されている側の認知症の方が、カフェでは、訪れる人を癒したり、責任感を持ち自分の仕事をこなしている。

当事者が家に帰って、「今日は、人の役に立てた。」と言い、はつらつとしている姿を見て、家族も心の整理がつき、家族生活も上手くいくようになった例もある。

デイサービス利用者も、自分達がカフェを利用することにより、カフェの運営を助けているという意識を持つことができる。これは、デイサービス利用者にとっても、認知症当事者・家族にとっても意味があり、地域の方にとっては、いろいろな人が地域で暮らしていることをつぶさに見る事ができる。

【イベント開催時は戸を開け、開放感溢れる空間に
（右奥にあるのは手作りのウッドデッキ）】

2　制度ではサポートできないケア

制度ではサポートしきれない地域の課題に、社会福祉法人の知恵と資産に、ボランティアの力と地域の力をコラボレーションすることで、問題解決の筋道をつけることができた。

3　憩いの場所に

【憩いの場所となっている石蔵さろん】

★地域の誰もが集える多世代の居場所
★認知症の人を支える地域の取組みとして
★認知症の人の家族同士がつながり、悩みを相談できる場所
★まだ支援に結びついていない方や、軽度認知症の方の発見にもつながる

カフェのリラックスした雰囲気だからこそ、悩み等も気軽に相談できている。

今までは、デイサービスは介護の必要な人が行くところというイメージだったが、カフェに集まることで、誰が行ってもいい場所なんだという意識に変わってきた。

4　ボランティア活動のステップアップ

「ボランティアグループ鬼怒河岸（きぬがし）」石蔵さろんの会は、特別養護老人ホーム「マイホームきよはら」を支えるボランティア団体の「宇都宮東ワイズメンズクラブ」が母体であり、最初は、当施設のニーズだけのボランティア活動を単発で行っていただけだった。

活動を進めていくうちに、当施設以外の、地域のニーズや他団体が持っているニーズに応えるようになった。

今では、施設という枠を越え、地域や他団体と共に活動する独立したボランティア団体となっている。

5　地域の方の理解

カフェが、誰でも立ち寄れる多世代の居場所となったことで、誰でも高齢化していくことや認知症になりえることが、地域の人に自然に理解されるようになった。

(4) 実施上の注意点

事故のないように

★事故が起きないように気を配っているが、デイサービスの職員も関わっているので、認知症の方への心のケアの観点や、身体的ケアの観点から見ても、安心して活動することができている。

(5) 今後の課題や抱負

支え手を広げる

一つの所で活動していると、支えてくれる人の広がりを作る対策を、積極的にしていかなければ、活動が委縮していくこととなり、その中で、活動するメンバーも、疲れが出てきたり高齢化してくることから、新たな担い手をどのように確保していくかが今後の課題である。

♦高齢者支援施設の活動

3　まちづくり協議会の防災福祉ネットワークに参加して

□施設プロフィール

・名　　称　ケアハウス白寿の里
・所 在 地　宇都宮市下平出町 911-1
・設 置 者　社会福祉法人　むつみ福祉会
・実施事業　軽費老人ホーム（ケアハウス）
・定　　員　50 名
・開　　設　平成 12 年 3 月 1 日
・連 絡 先　TEL　　028-663-8910
　　FAX　　028-663-1180
HP　http://www13.ocn.ne.jp/ ~hakuju-e/
E-mail　hakuju-e@basil.ocn.ne.jp
・施 設 長　伍井悦子

(1) 活動実施の背景や目的・思い

地域の防災活動を利用して

平成 15 年に、宇都宮市の平石地区では、地域の自治会連合会や青少年育成会など、10 団体で、自分達の住むまちの事を自分達で考え、住みよいまちづくりを行うために、「平石地区まちづくり協議会」を設置した。また、協議会では、防災について希薄だった住民と福祉施設間の支援協力防災関係づくりを模索し、平成 17 年に「防災福祉計画」を策定した。

計画の一環となる「災害時応援協力協定書」の締結に、本施設も関わる事となった。

「災害時応援協力協定書」には、災害時における地元住民と福祉施設等との応援協力体制が盛り込まれている。

住民が構成するネットワークが平石地区内のデイサービスセンターや病院、知的障害者施設など、11 施設間で構築され、白寿の里も、メンバーの一員になっている。

①ケアハウス　白寿の里
②デイサービスセンター　むつみ
③特別養護老人ホーム　高砂荘
④高砂荘デイサービスセンター
⑤宇都宮東病院
⑥老人保健福祉施設　宇都宮シルバーホーム
⑦グループホーム宇都宮
⑧グループホーム菜の花園
⑨多機能ホーム菜の花
⑩ハートフルサポートとちぎ
⑪ハートフルサポートとちぎ宇都宮営業所

(2) 取組みの内容

合同防災訓練

【平石地区防災訓練の様子】

★時期　　年間
★実施頻度
①大規模な合同防災訓練は年 1 回　（10 月頃）
②その他　年 1 回　11 の各施設で行われる防災訓練に参加可能な施設の職員が参加する。
★場所
①平石地区市民センター
②防災福祉ネットワークメンバーの各施設
★用意　　防災ずきん等

協定の目的は、火事や水害、地震による被害の拡大を防ぐことである。

住民で構成されるネットワークが施設側の要請等に応じ、入居者の搬送や消火活動を行う。

そして、施設側は、地域住民に避難所として施設を提供する。

協定の担当となった施設は、施設の防災訓練の案内文を作成し、地区市民センターの担当者に報告すると、「平石地区まちづくり協議会」の構成メンバーと、協定を結んだ 11 施設に周知してもらえるしくみになっている。

他の施設の職員や地域住民が一緒になって、施設の防災訓練に参加することができる。

【白寿の里避難訓練：煙体験ハウス】

また、消防団も参加し、防災訓練を行った後は、情報交換会を開き、各施設職員や住民も交えながら意見交換をしている。

防災訓練のためだけでなく、平常時の連絡網も整備されたことで、結束感・安心感が強まった。

【白寿の里避難訓練後の情報交換会】

(3) 取組みの効果

1　近隣住民が助けてくれる安心感

施設で行う防災訓練に、他の施設職員や地域住民が入る事で、施設入居者は、安心感を持つようになった。特に地域住民の顔が見えるようになった事で、「いざという時は、この人が来てくれる。」「助けに来てくれる人が近くに住んでいる。」ということが分かり、安心している。

【白寿の里避難訓練：入居者は各自防災ずきんを所有している（各自で購入）】

2　施設を知るきっかけ

防災訓練を行うことで、地域住民に、施設の外回りだけでなく、中を見てもらう、いい機会となった。ただし、通常の施設見学等では、入居者個人のスペースである部屋の中は公開していない。

防災訓練では、地域住民も、図面を確認しながら施設内部を確認でき、どんな人が住んでいるのか知ることができる。

【白寿の里避難訓練：地域住民が施設内部を見ることができる良い機会になっている】

まだまだ、施設に対して、偏見を持っている人は多い。

防災訓練を通して、施設の中と入居者を実際に見る事で、「みなさん明るくて楽しそうにしている

んですね。」と言って、安心して帰っていく。

(4) 実施上の注意点

様々な災害に対応できるように

★実際に災害が起こった時は、自分達で逃げられるように様々なシーンを想定し、当施設では、独自に月 1 回内容を変えて、避難訓練を行っている。

★避難口の確認、煙が出た場合はどこにシャッターが下りて、どこの扉を使用するのか、1 階が浸水した場合はどうするのか等、考えられる災害を想定して実際に避難訓練を行いながら、全員で細かい部分まで確認して行うことが大切と考える。

(5) 今後の課題や抱負

地域住民が気軽に集まれる場所に

本施設は、あくまで生活の場なので、入居者のプライバシーを守りながら、できることを積極的に取り入れていきたい。

食堂やホール等の広いスペースを利用して、地域住民の方も気軽に立ち寄ってお茶をのみながら世間話ができたり、相談事業についても、外から見えて気軽に立ち寄ってできるような場所を作りたい。

♦高齢者支援施設の活動

4　オール清原体制での「きよはらげんき応援まつり」

□施設プロフィール

・名　　称　地域包括支援センター清原
・所 在 地　宇都宮市鐺山町 1983
・設 置 者　社会福祉法人
　　とちぎＹＭＣＡ福祉会
・実施事業　相談業務
・開　　設　平成 18 年 4 月 1 日
・連 絡 先　TEL　　028-667-8222
　　FAX　　028-667-8236
　　HP　http://www.kiyohara.jp
　　E-mail　houkatsu@kiyohara.jp
・センター長　塩澤達俊

(1) 活動実施の背景や目的・思い

清原地区を一つに

地域包括支援センター清原ができる前、平成 11 年に、清原地区の民生委員の行事として、マイホームきよはらに独居老人を招待したのがきっかけ。毎年、行事として続けていたが、介護保険制度が始まり、清原地区に福祉事業所が増えていったため、マイホームきよはらの行事から、清原地区の祭へと形を変えた。

対象も、独居老人限定だったが、地域の高齢者や障害の方を支えるような形に変わった。

地域包括支援センター清原が事務局となり、清原地区の事業所が参加する祭をまとめている。

【来場者とレクリエーションの様子１】

(2) 取組みの内容

地域の高齢者を元気に

★時期　　年間
★実施頻度　1 回（11 月）
★場所　　宇都宮海星女子学院　体育館
★活動時間　10 時～14 時

清原地区では、「高齢者の元気」を地域みんなで応援する「きよはらげんき応援まつり」を毎年行っている。

【来場者とレクリエーションの様子 2】

平成 22 年に、地域内の事業所が集まり、実行委員会として活動したことにより、清原地区全体の祭として認識してもらえるようにした。清原地区の事業所が協力し、事業所を使用している・いないに関わらず、地域の高齢者の送迎を行っている。

【来場者とレクリエーションの様子 3】

また、各事業所は、それぞれが得意としているものを出し物としている。施設で行っているレク

リエーションを行ったり、フットマッサージや生産物を持って来たりと、内容は多様である。

民生委員も参加し、受付や食事準備、送迎などを行っている。

【民生委員等ボランティアが配膳を行う】

昨年（平成 25 年）の来場総数は 243 名であり、参加者は年々増加している。

(3) 取組みの効果

1　ネットワークづくり

マイホームきよはらは、20 年以上前からある施設で、地域の民生委員や自治会とつながりがあり、お互いの顔が見える関係が自然につくられていた。

しかし、新しくできた事業所やＮＰＯ団体等は、地域の拠点と接点なく事業を行っているところも多かったため、オール清原体制で祭を開催することで、清原地区の全ての事業所が、顔の見える関係を築けるようになった。

現在（平成 26 年）、地域包括支援センター清原は、「きよはらげんき応援まつり」に参加した事業所に声を掛けて、「人・物のネットワーク」を作っているところである。地域での介護予防教室の開催を例に挙げると、まずは「どういった内容にするか」「福祉レクリエーションの道具はどうするか」「人をどうするか」というような問題が出てくる。そのような問題が出てきた時に、各事業所から、レクリエーション力のある職員を派遣できるとか、カラオケの機械、卓球台を貸し出せるといったようなことを挙げてもらい、リスト化し、人の派遣や物品の貸し出しをしている。地域住民は、一緒に祭を行った事業所の顔が分かり、安心感も感じられるため、スムーズに行えている。

2　地域包括ケア

この祭を地域で行うようになり、「地域包括ケア」という言葉をよく使うようになった。

オール清原体制で祭を行うことで、福祉自治区という意識が根付き、住民や事業所の間に清原地区としての一体感が生じている。

この清原地区のネットワークがこのまま成熟すると「地域包括ケア」になるのではないかというイメージが湧くようになった。

3　ダイレクトに関係が築ける

祭が、地域密着型の事業所と地域住民をつなぐ架け橋となり、事業所と支援を必要とする人や、民生委員・福祉協力員との関係をダイレクトに築くこととなった。

見守りに関しても、そっと見守るというような形では、なかなか接点を持てないが、祭等のイベントがあることで、「こういう行事があるのですが、行きませんか。」と踏み込むことができ、積極的に関わる機会にもなっている。

4　地域包括支援センターの役割推進

地域包括支援センター清原は、月に１回地域ケア会議を開催しており、地域の情報を共有する機会を設けている。センターは、祭の事務局を担うことで、地域との協力関係が深まり、より一層ネットワークを深めることができた。

(4) 実施上の注意点

安全に気を配りながら

★高齢者の移動手段が無いため、事業所の他に民生委員も、自分の住んでいるエリアの高齢者の送迎を行っている。保険には加入しているが、事故に遭わないように、気を付けながら送迎をしている。

(5) 今後の課題や抱負

費用をどのようにまかなうか

行事を始めた当初は、全てマイホームきよはらが費用を出していたが、他の事業所も参加するようになったため、今は総経費を事業所の参加人数等によって、分担している。

この行事は、独居老人の方へ食事を振る舞うことが発端となり始まったので、事業費の中で食事代が占める割合が大きかった。

【祭では、テーブルを囲み昼食をとる】

平成 23 年頃から、御馳走として振る舞う部分と、参加者が好きなものを買って食べるようにする部分とを作り、負担軽減をしている。しかし、祭の認知度も上がり、来場者も増えていることから、いつまで参加事業所でまかなっていけるのかという課題がある。

高齢者の移動のサポート

今は、事業所と民生委員とで、高齢者の送迎を行っている。

今後は、板戸のデマンド方式（予約に応じて、自宅と目的地間を送迎する）の交通機関や、清原さきがけ号（バスのような定時定路型の大型タクシー）にも協力してもらうか、または福祉タクシー等を利用し、祭だから特別ということではなく、日常的に社会資源を使う機会を提供していくことがいいのか、ということについて検討をしている。

福祉の生活エリアづくり

清原地区は、ショートステイやデイサービスが隣接するなど、福祉事業所が多く、競争激化エリアとなっている。

しかし、見方を変えれば、宇都宮で一番供給量が多く、福祉エリアの拠点があり、ネットワークがたくさんある安心の街であるともいえる。

清原地区は一つになっているというメッセージを、地域包括支援センター清原から発信していきたい。

どうしても高齢分野寄りになってしまっているので、子育てを支援するグループや、障がい者・児を支えているグループ等が出会う為の工夫をすることが課題であると考える。

ネットワークづくり

「きよはらげんき応援まつり」を発展させたネットワークをいかに構築していくか、イベントという場面を離れて何ができるかということを考えていきたい。

今まで、連合自治会、民児協、地区社協、清原地区老人クラブ連絡協議会の協力を得ており、平成 25 年からは、シルバー大学の卒業生が新たにメンバーとして加わった。

地域の担い手が高齢化しているので、行事をきっかけにして、新しい担い手を発掘し、新しいメンバーが常に加わるようにする工夫が必要である。

また、早急な課題ではないが、事務局のあり方についても、各事業所による持ち回りなど検討が必要である。

◆障害者支援施設の活動

5　社会福祉協議会事業への職員ボランティア派遣

□ 施設プロフィール

・名　　称　光輝舎（障害者支援施設）
・所 在 地　芳賀郡益子町北中 1113-1
・設 置 者　社会福祉法人　同愛会
・実施事業　障害福祉サービス事業所
（生活介護、施設入所支援、短期入所）
地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援）
相談支援事業
・定　　員　生活介護　70 名
施設入所支援　50 名
短期入所　6 名
日中一時支援　3 名
・開　　設　平成 13 年 4 月 1 日
・連 絡 先　TEL　0285-70-2020
FAX　0285-72-8222
HP　http://www2.ocn.ne.jp/~makinori/
E-mail　dokouki@eagle.ocn.ne.jp
・施 設 長　菊地月香

(1) 活動実施の背景や目的・思い

障害児子育てサロンの立ち上げの検討

開所以来、利用者へのサービス提供に力を入れてきたが、事業所の機能を広く地域へ還元すべく、役割の必要性を模索していた。

光輝舎では短期入所や日中一時支援、相談支援事業において児童やその家族との関わりがあるが、その他の事業は 18 歳以上の成人を対象としており、「支援の単発性」を課題としていた。

障害児への福祉的アプローチは、幼少期は障害児保育実施保育所への通園、学齢期になると特別支援学校や特別支援学級への通学が主であり、福祉事業の利用対象は放課後等デイサービスや日中一時支援等の事業を利用している方に限定されてしまう。

卒業後、多くの障害児が一般就労や就労訓練事業等の利用を制度背景上求められているが、光輝舎のような生活介護や施設入所支援等のサービスを利用するケースがある。その際に、本人の成育歴や家庭環境等様々な要因を１つひとつ掘り下げていくことが求められる。

幼少期から短期入所等で何らかの関わりがある利用者の場合、本人のライフサイクルに応じた段階的な支援を提供できるため、子育て支援サロンの必要性を感じ、事業化すべく検討を始めた。

しかし、計画化していく中で、益子町の社会福祉協議会において乳幼児期の子どもを対象とした子育てサロン事業を実施していることが分かった。同一地域において同じ事業を実施するよりも、既存事業と連携することが利用者にとってメリットが大きいとの結論に至り、町社協や保健師との意見交換を行うこととした。

意見交換の際、検診後の専門職によるフォローアップや子育てサロンへの職員ボランティア派遣等の提案が上げられ、手始めに子育てに支援を要する親子を対象としたサロン「すずめの学校」へ平成21年4月より、職員を派遣する運びとなった。

【益子町社協２階：児童室での様子】

(2) 取組みの内容

「すずめの学校」への職員派遣

★時期　　年間
★実施頻度　月１回程度
★場所　　益子町社協児童室
★派遣者数　１名（行事がある時は＋α）
★用意　　おやつ、飲物、おしぼり等
（参加者が持参する）

「すずめの学校」は身体的発達や言葉の遅れなど、子育ての上で様々な悩みや不安を持った母子を支援するために町社協が実施している養育通館事業である。

【児童室での紙芝居読み聞かせ】

町社協の児童室へ定期的に集まり、情報交換や仲間づくり、子どもを対象とした遊びの支援等を行っている。

集団の中での遊びを通し、他者との関わりによる社会生活への自立を目指しているほか、母親が子どもへの理解をより深めるとともに、子どもにとって良い環境を作れるようレクリエーションや遠足等の行事も季節に応じて行っている。

【夏祭り（光輝舎職員がキャラクターで盛り上げる）】

事業は毎週火曜日に行われているが、町社協の児童室には女性保育士が１名配置されているため、光輝舎では男性職員を２名職務担当とし、毎月１回１名を事業の年間計画を確認しながら派遣している。毎回の事業への参加児童数は１日 2～10 名程度である。しかし、行事の際は参加者が多いため、職員を多めに派遣し、行事の盛り上げ役を担っている。

(3) 取組みの効果

１　子育てにかかる負担の軽減

施設職員による専門的なアドバイスや子どもとの関わり方などを通し、対応や子どもの成長にかかる不安の軽減にも多少つながっている様子である。また、福祉事業所やサービス内容、様々な事務手続きの方法など、職員を介して情報収集ができ、保護者の安心につながる部分もある。

２　子どもの成長を促進

子どもの発達に際し、幼少期に関わる人は限定されがちである。特に障害児については、家族を中心とした関わりが殆どであるため、サロンの参加者や社協職員、光輝舎職員も他者として関わることで子どもの主体性や他者への信頼の形成につながっている。また、男性職員が加わることで遊びの幅が広がり、内容の充実や男の子にとっても同じ目線で模倣遊び等、子どもの趣向に応じた遊びが可能になる。

３　社協との顔の見える関係を構築

「すずめの学校」への職員派遣を通して、施設職員と社協職員が顔の見える関係となり、普段の業務上のやり取り等も円滑に進むようになった。これにより町社協の「ふくし祭り」等、イベント開催時に利用者が製作品販売や音楽演奏発表の場を提供してもらうなど、利用者にとっても活動機会の広がりを見せている。

施設職員にとっても「すずめの学校」や「ふく

し祭り」等に関わることで、町社協職員や地域住民、他ボランティア等の団体と接点が増え、「外部から見られる」ことで自らの支援や施設、考え方を第三者へ説明する場面が増えたりと、普段の業務へ取り組む姿勢や視点に変容が見られたりと成長につながっている。

【災害ボランティア：竜巻被害の際、蘭農家のハウスにて】

また、平成 24 年 5 月に発生した竜巻被害において、町社協が災害ボランティアセンター設置時に施設職員をボランティア派遣した際も、顔の見える関係によって迅速に継続的な対応ができた。これらの活動のつながりから町社協の災害ボランティア計画策定に施設職員が委員として参画したり、施設長が評議員として評議員会に参画したりすることで、施設の考えと町社協の考えを相互に反映させることができ、協力関係が深まった。

光輝舎の運営法人本部は県北にあるため、益子町や芳賀郡地域との関わりにおいては年数が浅く、地域の社会資源としての認知が弱い部分もある。地域に根ざした福祉施設として役割を担っていくためには、行政や社協・地域住民とのつながりが重要であると考えている。

【ボランティア受け入れシミュレーション１（研修）】

４　施設職員の定着率・モチベーションの向上

労働政策研究･研修機構の堀田聰子氏によると、採用が質・量ともにつながっている事業所の特徴として「地域に開かれた事業所づくり」を行っていることが傾向として挙げられている。

【ボランティア受け入れシミュレーション２(研修)】

様々な活動を通し、職員も含めた機能を地域へ開放することで他機関とのつながりが増え、職員の意識や意欲とともにサービスの質が高まる。また外部機関からも施設職員や福祉施設に対してのイメージが変容し、人材の確保につながり、最終的には施設利用者にも還元されると考え、今後も可能な限り多機関との活動を続けていきたい。

(4) 実施上の注意点

自分たちが主役にならない

★自分達からは積極的に介入しない
障害のある子どもと一緒に遊ぶ中で、見極めたことや父母から自然に出てくる相談を大切にする。
★社協の方針や意向を尊重
社協の事業であり社協の方針や意向を尊重する。
★継続的に、責任を持って関わっていく

(5) 今後の課題や抱負

地域の社会資源としての役割認識

「すずめの学校」への職員派遣を通し、親の悩みや現状を直接聞いたり、町社協と日常的に意見交換等をしたりすることで、地域が抱える様々な

課題の認識につながっている。

今後は「すずめの学校」にとどまらず、広く地域において生活上不安を抱える方々への関わりやそのためのニーズキャッチに努めていきたい。また、幼少期から高齢期までのライフサイクルに応じた支援を提供できるような事業運営を考えていきたい。

地域の社会資源の１つとして役割を果たせるよう、特定の障害者を対象とするのでなく、地域の方々にも建物や設備・備品・職員等も活用してもらえるよう、人材の育成と他の社会資源との連携を深めていきたい。

【男性ボランティア職員とすずめの学校利用者】

◆障害者支援施設の活動

6　施設利用者と職員のボランティアグループで地域交流

□施設プロフィール

・名　　称　ひのきの杜（障害者支援施設）
・所 在 地　栃木市岩舟町曲ヶ島 806-1
・設 置 者　社会福祉法人　すぎのこ会
・実施事業　障害福祉サービス事業所
　　（生活介護、施設入所支援、
　　短期入所）
　　地域生活支援事業（日中一時支援）
・定　　員　生活介護　　40 名
　　施設入所支援　32 名
　　短期入所　　4 名
　　日中一時支援　5 名
・開　　設　平成 15 年 4 月
・連 絡 先　TEL　0282-54-3131
　　FAX　0282-55-7888
　HP　http://www.suginokokai.or.jp
　E-mail　hinoki@suginokokai.or.jp
・施 設 長　岩崎好宏

(1) 活動実施の背景や目的・思い

自分達にできることはないか

法人の基本理念に「地域と密着し、地域社会と交流の持てる施設」とあるが、ボランティアに来てもらうことが多く、どちらかというと受け身で、地域とどのように関わっていくかという課題があった。そのような中、利用者と職員から「自分達にもできることがあるのでは、自分達から出向き地域の方と触れ合う機会を設けてはどうか、ボランティアをやる側に回りたい。」という声が上がった。

そこで、平成 24 年 4 月に施設利用者と職員とで「ラッキークローバー」というボランティアグループを結成し、活動を開始した（職員は、勤務時間内での活動。）。施設利用者は、重度な身体障害なので活動のできる方を中心に、職員も関わってという考え方で、かつ日々の活動につなげ単発で終わらないようという思いから、人形劇に取り組むこととした。

【ラッキークローバーのメンバー】

(2) 取組みの内容

人形劇で地域と交流

★時期　年間
★場所　岩舟小学校、静和小学校ほか
★用意　揃いのＴシャツ
　　人形劇の衣装（自作）やセット
　　ワイヤレスマイク
　　人形を作る材料など

毎週金曜日 14～16 時を活動時間（製作や人形劇の練習）としている。

【人形劇で使用する人形の製作】

人形作りも日々の活動に組み込んでおり、モチベーションを上げるためにも、外部へ発表（＝交

流）の機会を設けている。利用者 4 名、職員 4 名の計 8 名で活動を行っているが、機能からすると 5～10 分の活動でも難しい利用者が多いので、披露の際には､職員による腹話術やバルーンアート、口腔体操、手遊びなどを人形劇の前後につけている。口腔体操は、子ども達に歯の大切さを伝えるためにも行なっており、手遊び等は子ども達の気持ちをステージに向けるためにも行っている。

【施設職員による腹話術の披露】

このような交流の際には、小学生がお礼としてダンスをしてくれたり、手紙を読んでくれることがあるほか、ジャンケン列車等、障害者と触れ合って実際に車椅子を押したりするメニューを用意していてくれることもある。

【訪問先の子ども達とジャンケン列車ゲームを楽しむ】

(3) 取組みの効果

1　障害・施設に対する理解の促進

活動期間が短いので活動効果を計りきれないが、小学校との交流は定着化しており、これをきっかけに障害に対する理解が少しずつ進んでいると感じている｡｢劇を発表して終わり｣にならないよう、「施設の役割や、こういう施設が地元にあって、障害者も一緒に生活しているんだ」という事を感じてもらえるよう説明を加えることで、施設に対する理解も進んでいくと感じている。また、それが子ども達の職業選択につながるよう期待している。

2　施設利用者が元気に

利用者は活動に行くと子ども達のパワーをもらい元気になって帰ってくる。刺激を受け、また次頑張ろうという気持ちになる。また、外部との接触経験を積み重ねていくことは、今後の人生に活かされると思われる。何よりも、劇の練習や人形の製作をしていると、グループ以外の人も集まってワイワイ楽しそうにやっており、良い効果が現れている。

【人形劇の小道具の作製】

(4) 実施上の注意点

利用者が主役になるように

★利用者が活動の中心になるように
小学校低学年と交流した際に、職員の腹話術に対する反響が大き過ぎたことがあった。職員も楽しんで良いのだが、利用者あっての活動であり、外部での披露は活動の成果発表の場の一つであるため、職員が裏方となり、利用者が主役になれるよう、ゲームやふれあいの時間を多くしている。
★自分達でできることを
利用者は重度のため長い劇を演じたり、新しいものをいくつも演じるには難しい部分がある。そのため、無理をしたり立派なものをやろうとはせず

に自分達ができることをやっていくようにしている。

(5) 今後の課題や抱負

活動の幅を広げたい

利用者自ら「活動の幅を広げたい」という意見が出された。利用者からそのような言葉が出たということは、それだけ自信が高まっている証拠と思われる。

人前で発表するような雰囲気ではなかった利用者も、自信がつき、声が出るようになった。

また、発語に関して、ろれつ緩慢だった利用者は、活動を始める前に比べてしっかりと発音できるようになっており、リハビリにも役立っている。

今年、岩舟町は栃木市と合併し、グループも市社協のボランティアに登録した。これらを機会として、旧岩舟町外にも活動エリアを拡大したい。

ひのきの杜は、障害が重い方ばかりで全介護の方達もいる。そのため、活動に参加できそうな方は 10 人程度であり、障害の重度化等で参加できなくなる利用者もいるが、ニーズを確認したり活動内容の見直しをして、学習会などへ発展させたい。

【デイサービスでの人形劇披露】

その他の活動の強化も

岩舟小学校には土曜教室があり、補習授業のような形で勉強の場を設けているが、法人職員も毎回４名程度が地域のボランティアとして派遣し、子どもたちに宿題を教えるなどしている。(職員は研修扱いで勤務。)

人形劇とは異なった形での地域との交流・貢献も始まっているので、地域で何か困った事が発生した場合には、解決に向けて協力したり、適切な他の機関につなげるなど、施設の持つ様々なサービス力を活用して地域に貢献していきたい。

♦障害者支援施設の活動

7　施設利用者が「愛ロードとちぎ」活動に参加

□施設プロフィール

・名　　称　鹿沼ハウス（障害者支援施設）
・所 在 地　鹿沼市武子 1566
・設 置 者　社会福祉法人　希望の家
・実施事業　障害福祉サービス事業所
　　（生活介護、施設入所支援、
　　短期入所）
　　相談援助
・定　　員　生活介護　　60 名
　　施設入所支援　60 名
　　短期入所　　6 名
・開　　設　昭和 48 年 6 月 1 日
・連 絡 先　TEL　0289-64-3011
　　FAX　0289-63-1854
　　HP　http://www.kibo.or.jp/
　　E-mail nakatsu@kibo.or.jp
・施 設 長　中津昌準

(1) 活動実施の背景や目的・思い

続けてきた活動が認められて

鹿沼ハウスは、今年（平成 26 年）で創立 41 周年、障害あるいは障がい者に対する理解が十分に進んでいない時代に設立された施設であり、「地域の人達との交流」は、創始者の願いであった。

そのため、同ハウスでは、夏祭りや運動会などのイベントを地域の人とたくさん開催し、一緒に楽しむことを大切にしてきた。

社会福祉法人希望の家は、法人の中で自治会活動を行なっており、創立当初は、その自治会の役員が中心となって、地域の方への感謝を込め、外に出られる利用者全員で毎月 1 回、土曜か日曜に近隣のゴミ拾いをしていた。

途中で少し途切れた時期があるものの、「地域の方々に支えられて自分達がここにいる。」ことを大事にしなければならないという思いから、施設の作業班であるクリーン班が継続して活動するという形に変わって現在に至っている。

その活動を、「愛ロードとちぎ」を推進している県の職員が偶然見掛けて、感動し、「是非、活動団体として登録を」ということになり、平成 23 年 4 月に「愛ロードとちぎ」へ登録した。

【ゴミ拾い活動の様子】

(2) 取組みの内容

国道 121 号などでのゴミ拾い

★時期　年間
★実施頻度　月 1 回
★場所　鹿沼市内の国道･県道･市道など
★用意　ゴミ袋、軍手、火バサミ（ゴミ拾い用）
　　飲物など

県が取組んでいる「愛ロードとちぎ」活動は、「安全で快適な道路環境の維持向上や道路を愛する心を育む環境美化運動の実施」を目的に、登録団体等が県が管理する国県道のゴミ拾い等を行う事業で、平成 13 年度から実施されている。

鹿沼市では 21 団体が登録しており、登録団体は、軍手や熊手･お茶などの事業実施必要品のうちから希望する 3 種を毎年県から貰うことができる。

鹿沼ハウスでは、ゴミ袋と飲物･軍手を貰っている。

具体的な活動内容は道路の清掃で、月に 1 回程度、作業の合間を活用して、国道 121 号の歩道のゴミ拾いを行っており、作業時間は、概ね 1 時間、14 時～15 時である。例えば、国道 121 号の清掃の場合、道路の左右に分かれ、2 コースで作業を行なっている。

【草が生い茂っている所も丁寧にゴミを探す】

クリーン班に所属している利用者は 13 名であるので、それに職員を加え、概ね 15 名前後で活動している。

施設には、利用者に作業を通して身に付けてもらいたいことがある。例えば段取りを考えて効率良く作業することとか、環境に配慮することとかである。なかなか難しいところはあるが、そういう目標を設定して活動を行なっている。

目標を設定し達成することで、利用者も達成感を感じられるので、施設としては、そのような点も意識して支援を行っている。

(3) 取組みの効果

利用者の責任感と地域貢献意識の高まり

利用者は、「愛ロードとちぎ」の登録認定書や記念品の贈呈式や「愛ロードとちぎ」看板の除幕式に参加し、自分達ががんばってやってきた事が認められたと感じ凄く喜んだ。

認められたという気持ちから、自分達がやらなくてはという思いを持つようになり、仕事の認識や責任感も出てきた。

前回のゴミ拾いから期間が空くと、利用者から「ゴミ拾いに行ってないけどいいの？」と声を掛けてくる状況となっている。

【「愛ロードとちぎ」実施団体認定書の授与
（クリーン班全員の前で受け渡しが行われた）】

暑い日には、利用者から（行きたくないので）「今日行くの？」と言われることもあるが、一人ひとりに好きなコースもあって、「こっちがいい！」「向こうに行く！」とか言いながら、楽しんで作業を行なっている。

「愛ロードとちぎ」に登録したことで、利用者も職員も地域貢献への意識が高まり、活動は地域密着のきっかけ･足がかりとなっている。

なお、活動をし地域に溶け込んでいることで、地域の方も利用者を気にかけてくれるようになっており、また、利用者を覚えてくれている。

そのため、利用者が施設を出てしまってもすぐに気づいてくれて、施設に連絡をもらえる状況となっている。

【「愛ロードとちぎ」看板の除幕式】

(4) 実施上の注意点

1　何よりも事故や怪我に注意

幹線道路の場合、歩道はあってもトラックなど

大型車がたくさん通るので、事故に遭わないように気を付ける。

土手の草むらにもゴミは多く、利用者はそれを分かっているので、そういうところからもきちんとゴミを拾ってきてくれる。また、割れたガラス等の危険物が落ちていることもある。そのため、利用者には周囲に気を配り、怪我をしないようとの注意を欠かさない。

また、鹿沼ハウスの例では、活動するクリーン班のメンバーは、手帳でいうとＡ2、Ｂ1、Ｂ2 であり、情緒的に落ち着かない方が多いので、職員は常に利用者に気を配って作業にあたる必要がある。

２　保険に加入

道路で活動するため､保険の加入が必須である。「愛ロードとちぎ」で加入する保険は県が管理している国･県道が補償対象で､市道は対象にならない。そのため、鹿沼市が行なっている同種の事業の保険にも登録して、万が一に備えている。

【ゴミ拾いの作業を終えて】

(5) 今後の課題や抱負

無理せず、可能なことを継続する

毎年５月中旬に行われる、鹿沼信用金庫主催の「小さな親切運動」の「クリーン作戦」には施設全体で参加しており､地域の小学生や中学生･他の団体と一緒になって地域の清掃活動をしている。

そのようなイメージで､「愛ロードとちぎ」の清掃について、昔のように利用者全員で行う事も将来像の一つと思っている。そうすれば、若い利用者が増え、活動の範囲も広がって遠くまで清掃ができるようになり、活動を見てもらえる地域も広がっていく。

地域への貢献度という視点では、活動エリアをもう少し広げたり、実施回数を増やす事も必要かと思うところだが､作業班の活動として考えると、それには限界がある。また、距離を広げればたくさんのゴミを拾えるということではないので、今のまま、毎日変わらずにやり続けるという事を大切にして行きたい。

一人ひとりの個性を大切にしながら、できるようになるまで指導していくという形をとっていきたい。

そして、みんなで楽しみながら、お世話になっている地域を綺麗にしていきたい。

♦保育所施設の活動

8「うどんづくり」で地域の高齢者と世代間交流

□ 施設プロフィール

・名　　称　小山市立出井保育所
・所 在 地　小山市出井 1060-1
・設 置 者　小山市
・定　　員　70 名
・実施事業　保育所、乳幼児保育、障がい児保育
・開　　設　昭和 53 年 5 月 1 日
・連 絡 先　TEL　0285-23-3047
　　FAX　0285-23-3047
　　HP　なし
　　E-mail なし
・所　　長　須藤きよみ

(1) 活動実施の背景や目的・思い

異世代交流の場をつくりたい

家庭や地域社会において、異世代が関わりあう機会が減少している中、核家族の中で日々の生活を過ごしている児童が多くいる。

高齢者と触れ合う機会が少ない児童に交流の場所を作り、優しい思いやりの心を育てたい。

(2) 取組みの内容

「うどんづくり」で「いきいき会」と交流

★時期　10 月
★場所　出井保育所　4・5 歳児室
★用意　ブルーシートやうどん作りの材料は所で用意。
　　調理器具の麺棒やボールなどは、所で用意する他、職員が持ち寄っている。

毎年 10 月頃に地域の老人クラブの東出井いきいき会と児童が一緒にうどんづくりを行っている。

一日の流れ　**「うどんづくり開始」**

保育士と調理員で下準備を行う。

【児童によるお茶の接待】

「いきいき会と児童でうどん作り再開１」

【うどん踏み】

「いきいき会との交流を楽しむ」

うどんの生地を寝かせている時間を使って、いきいき会と 4･5 歳児クラスの児童が互いに自己紹介をする（近所の子どもがいると、「〇〇さんの孫だね！」と声を掛けてくれ、仲良くなる場面が見受けられる。）。自己紹介の後、一緒に歌と手遊びを行いながら、互いの緊張をほぐす。

【互いの顔が見えるように円を作り自己紹介】

「いきいき会と児童でうどん作り再開 2」

【うどん切り】

「運動会ごっこ」

給食準備ができるまでの時間は、児童の体操、かけっこ、リレーを見てもらったり、いきいき会の方から昔の手遊びを教えてもらったりする。

いきいき会には、70 歳以上の方が多いので、体力的な事も考慮し、一緒に動くというよりは、児童の元気な様子を見てもらうメニューを用意している。

「会食」

茹で上がったうどんを 4･5 歳児保育室で一緒に食べ、その後、児童が折り紙で作ったプレゼント等を渡して、全員で記念撮影を行なう。

【出来たうどんで一緒に食事】

「保育発表会」で「いきいき会」と交流

また、12 月の保育発表会のリハーサルに、いきいき会の方を招待して、発表会プログラムを 1 時間前後になるように編集したもの披露している。

朝の 10 時から 1 時間前後見てもらい､最後に児童から、プレゼントとお弁当を渡す。

いきいき会の為の発表会(リハーサルを兼ねて)と保護者に見せる本番、祖父母の為の発表会の 3 回をやっているが、それぞれの発表会で、雰囲気や声援が違っている。

いきいき会の時は、まなざしが温かく、みんなに素直に声援や拍手をしてくれるので、児童も本当に伸び伸びと発表できている。

間違ってもすぐに温かい拍手が出るので、児童も泣かずにスッと戻れている。

児童も、いきいき会の方が見ていてくれていると思うと、とても嬉しそうにしており、会場全体が和やかな雰囲気に包まれる。

(3) 取組みの効果

1　高齢者と触れ合う機会

核家族が多く、児童の祖父母は若いので、70 歳以上の高齢者と触れ合う機会は普段あまりない。

うどんづくりは、児童と高齢者がたくさん触れ合える本当にいい機会になっている。

孫を見る、もしかしたらひ孫を見るような独特の雰囲気があり､関わり方に優しさが溢れている。

児童に注意する仕方も保護者とは違った優しい言葉掛けをしてくれる。

2　伝承することの喜び

いきいき会の方には、うどんを打つのが上手な方・切るのが上手な方がたくさんいる。

作業をしている時は、いきいき会の方が先生となり、中心になって張り切ってやってくれる。

児童が､「すごい！上手！」と声をあげるので、みなさん喜んでくれる。

児童の声援・パワーをもらうのか、いきいき会の方は、来た時より元気になって帰っていくように見える。

また、自分達が知っていることを伝承していく喜びを感じている。

3　食育

家庭では、粉からうどんを打って食べる事はあ

まりないので、うどんが、どのようにしてできるのかが分かる。

また、食べ物を大切にする心も育つ。

4　高齢者を敬う心の育成

いきいき会の方がうどんの生地を上手に伸ばしたり、切ったりする姿を見て、「すごいね！」という言葉が発せられるように、子ども達にお年寄りを敬う心が育つ。

出井保育園では、お年寄りとの関わりが多いため、親しみを感じている児童が多く、「色々な事が出来てすごいんだよ！」というような言葉が自然に出ている。

【うどんづくりの際の記念撮影】

(4) 実施上の注意点

安全対策に工夫

★安全に来所してもらう
★作業中に怪我が無いよう配慮
★ブルーシートに足を引っ掛けないように工夫
★椅子の置き方を工夫
★所内の段差に注意
★交流・調理を行う際、事故防止の為にも落ち着いて取り組むよう指導
★危険を伴う行動はさりげなく止めに入る（注意は楽しい時間が台無しになることがあるため）
★来所前のいきいき会の方の健康管理
★児童が感謝の心を持ってお礼ができるようにする

(5) 今後の課題や抱負

活動をずっと続けていきたい

高齢者と触れ合う機会が少ない児童に交流の場所を作って、優しい思いやりの心を育てたいという思いから、地域の老人クラブの東出井いきいき会に提案したのがきっかけで、この事業は始まった。

取組みを始めた当初は、さんま焼きや餅つき・伝承遊びに招待していた。

その中で、高齢者に竹馬や独楽（こま）を作ってもらい、遊び方を教えてもらいながら交流を図ってきた。

平成 22 年からは、いきいき会の方の体力を考慮し、うどんづくりを継続している。

いきいき会の中の行事との兼ね合いや、いきいき会の方が代わるのでいつまでうどん作りを継続できるかといった課題もあるが、世代間交流として、楽しく過ごせ、元気を与えられる時間をずっと提供していきたい。

♦保育所施設の活動

9　シルバー大学校同窓会との交流で地域の元気に貢献

□ 施設プロフィール

・名　　称　ちゅーりっぷ保育園
・所 在 地　矢板市中 150-389
・設 置 者　社会福祉法人　飛翔会
・定　　員　70 名
・実施事業　保育所、未就学児子育て支援事業
　　障害児保育
・開　　設　平成 15 年 4 月 1 日
・連 絡 先　TEL　0287-44-0763
　　FAX　0287-44-0763
　　HP　なし
　　E-mail tulip@atlas.plala.or.jp
・園　　長　渡辺京子

(1) 活動実施の背景や目的・思い

「世代間交流」のモデル地区になった

シルバー大学校北校の矢板市同窓会は、従来から市内の保育園や児童館など 11 施設を訪問し、子ども達との交流を行なっていた。

このような中、矢板市が県の補助事業「世代間交流」のモデル地区になったことをきっかけとして、シルバー大学校の第 18 期生の時に申入れがあり、平成 18 年 4 月から交流が始まった。

現在は、30～32 期生が中心となっている。

【ぼうじぼ作り】

(2) 取組みの内容

地域の行事を一緒に楽しむ

《時期》

★シルバー大学校同窓会との交流
・夏祭り　7 月
・ぼうじぼ　9 月
・運動会　10 月
・リンゴ狩り/お別れ遠足（同日）　11 月
・クリスマス会　12 月

★地域の高齢者との交流
・はしか地蔵祭り　4 月
・矢板市ふるさと祭り　8 月
・中地区敬老会　9 月
・ともなり祭り　11 月
・秋祭り　11 月

シルバー大学校同窓会との交流は年間計画に基づき、毎年、年始めに同窓会の方と日程等を打合せしている。現在交流している伝統行事は 5 種類で、同窓会からは 8 名位が参加している。

一方、地域のいきいきクラブ（老人会）とも交流しており、4 月の「はしか地蔵まつり」や 8 月の「矢板市ふるさと祭り」という地元のお祭りで、子ども達は、ちゅーりっぷ・わんぱく太鼓を演奏し、会場に元気を届けている。

【はしか地蔵祭り】

9 月には中地区主催の「敬老会」に参加し、プレゼントを渡したり、和太鼓の演奏をして「いつまでもお元気でいてくださいね。」と感謝の気持ちを伝えている。

(3) 取組みの効果

1　地域が元気に

活動を行うようになって、地域の方が園に関心を持ち、年間を通して温かく見守り、支えてくれるようになった。

若く小さい保育園であり、活動を始める前は「ちゅーりっぷ保育園はどこにあるの？」と言われる事も多かったが、交流を始めたことで地域の方々がよく園に立ち寄って、次のような色々なことをしてくれるようになった。

★草むしりや野外活動の際の交通整理
★手作り雑巾のプレゼント
★自作写真パネルの寄贈･掲示
★イベントの写真を園児の家族にプレゼント
★園児と野菜作り

地域との交流は、園と地域を結び付け、同時に地域に活力を与えている。

2　郷土愛を育む大きな力に

交流の時に「今日は、みんなのおじいちゃま・おばあちゃまになってくださいね！」と声掛けをすることにより、その日はみんなの祖父母として園児と関わっていただいている。高齢者は分け隔てなくスキンシップを図り、子ども達に温もりと昔遊びを伝授している。

【りんご狩り】

地域の方とのふれあいを通して、園児に故郷を愛する心や誇る心、郷土愛が育つことを願っている。

(4) 実施上の注意点

安全対策と健康状態

★交通事故等に注意して安全に来園してもらう
★安全に行事が行われるように細心の注意を払う
★高齢者の健康状態を確認（笑顔で楽しく過ごし､「また来るよ！」と言ってもらえるように）

(5) 今後の課題や抱負

地域とのつながりを広げたい

年間行事計画に基づき、餅つき大会を実施していたが、数年間休止中で、今後の活動を再検討していたところ、伝統行事を媒体としたシルバー大学校同窓会や地域の高齢者との交流をきっかけとして、「いきいきクラブ」や「楽しく踊ろう会」という地域の方々との交流が始まった。

【楽しく踊ろう会のみなさんと交流】

今年は、いきいきクラブから七夕製作を一緒にとの誘いがあり、地区の公民館で七夕飾りの製作を行った。

これらの活動をみんなで継続し、地域とのつながりを大きく広げ、地域の活性化や地域内の高齢者の交流拡大に貢献していきたい。

♦保育所施設の活動

１０　地域イベントへの参加で高齢者と世代間交流

□ 施設プロフィール

・名　　称　日光市立日光保育園
・所 在 地　日光市御幸町 6-1
・設 置 者　日光市
・定　　員　90 名
・実施事業　保育所
・開　　設　昭和 32 年 7 月 1 日
・連 絡 先　TEL　0288-54-0892
　　FAX　0288-54-0892
　　HP　なし
　　E-mail なし
・園　　長　相良典子

(1) 活動実施の背景や目的・思い

地域が主体となって事業を行なう

以前は、日光市社会福祉協議会が主催してイベントを行っていたが、各自治会が主催者となって主体的に事業を企画･実施することとなった。

今後のイベント運営について、社協と東町地区自治会と民生委員児童委員が話し合ったところ、「お年寄りに集まってもらうだけではなくて、講座をやったり、保育園児にも来てもらったらどうか。」という意見が出され、園も地域のイベントに参加するようになった。

園にも「地域の高齢者と交流したい。」という思いがあり、平成 23 年度に交流が始まった。

(2) 取組みの内容

御幸町高齢者のつどいで交流

★時期　3 月
★場所　御幸町公民館
★用意　楽器、お遊戯に使う衣装など

日光市御幸町では、御幸町自治会が主催者となり、御幸町招待事業として、「御幸町高齢者（80 歳以上）のつどい」を開いている。

【園児へプレゼントを渡す様子】

このつどいで、地域の高齢者に楽しんでもらうため、園児は、お遊戯を披露したり、ピアニカを演奏したり、一緒に歌を歌ったりしている。

歌は高齢者が練習しなくても楽しく歌えるように､｢どんぐりころころ｣など童謡を選曲している。

年長児が参加したこともあるが、参加者の希望で、今は年少児か年中児が行っている。

【アニメ　はなかっぱのお遊戯の披露】

つどいでは、園児の発表のほか、災害についての講演や南三陸町震災被害視察に行った方の体験談の読み聞かせ、あるいは日本舞踊の披露なども行なわれている。

休憩や昼食の時間は、参加者同士のコミュニケーション時間にもなっている。

また、小学校に上がった卒業生との交流や中学校・高校との交流も行っており、マイ・チャレン

ジの職業体験に来る中学生を毎年約 5 名、3 日間受け入れている。

【ワークキャンプ：園児の着替えを手伝う様子】

市社協が始めた中学･高校生のボランティア･サマースクールのワークキャンプにも参加しており、毎年約 3 名､2 日間ボランティアを受入れている。

園が町の中心部にあり､園児が公民館や体育館、図書館などの会場に歩いて行け、また、来てもらうにも集まりやすいという立地を活かして交流を行なっている。

(3) 取組みの効果

1　多くの世代が楽しくなる

高齢者は、つどいで園児に会えることを楽しみにしており、園児と一緒に活動をすることで、歌うことも更に楽しんでいる。

ワークキャンプ等では、男性保育士もいるが、女性が多い職場であるため、園児はお兄ちゃんと遊べることが嬉しい。

【ワークキャンプ：プール遊び 1】

参加した生徒･園児双方の笑顔がいっぱいに膨らむ。

2　80 歳以上の高齢者と関わる機会に

園児の祖父･祖母は年齢が若い上に､核家族も多いことから､園児は 80 歳以上の高齢者と関わる機会が少ない。園児と職員にとっても、高齢者や地域と関わる良い機会となっており、交流を楽しんでいる。

園児は「今日はおじいちゃん・おばあちゃんと一緒に歌を歌ったよ！」と、帰宅後、楽しそうに報告するそうで、この交流により、園児･親･祖父母･地域の高齢者と､多くの世代が楽しい気持ちを共有している。

【つどいでの体操の様子】

3　職員とは違った目線での関わり

ワークキャンプ等の受入れでは、生徒が職員とは違った目線で関わってくれるので、園児は新鮮に感じている。

先生に連れられ仕方なく来たというような中学生･高校生の男子も､園児の中に入ると､園児の方からアクションを起こすので、次第に笑顔になっていく。

【ワークキャンプ：プール遊び 2】

(4) 実施上の注意点

オリエンテーションの実施

★園児への声掛け
園児は思いのほか力があり、それをコントロールできないことがある。
そのため、高齢者との交流の際も、中学生･高校生との交流の際も、園児に「夢中になって手遊びや握手したりしないで、優しくしてね。」と声を掛けている。
★園児と関わるポイントを伝える
ワークキャンプ等では、生徒に対して、まず園児と関わる際のポイントを教えるようにしている。
★注意喚起
学校においても関わり方等のオリエンテーションを実施してもらい、円滑な交流と安全の確保を図っている。

(5) 今後の課題や抱負

地域に密着した保育園を目指す

これからも地域の高齢者行事等を継続し、世代間交流をし､地域に密着した保育園を目指したい。

事業の他にも、声掛け運動のようなものをやりたい。園が意識的に実施することで、地域の方や高齢者が自然に声を掛けてくれるようになれば、地域が更に良い環境になると考えている。

声を掛けあう事で昔のように、園児が散歩していたら窓を開けてくれたり、外に出てきてくれたりしてくれるような関係性を築きたい。

◆保育所施設の活動

１１　園芸活動を通じて祖父母会と異世代交流

□ 施設プロフィール

・名　　称　村井保育園
・所 在 地　鹿沼市村井町 126-1
・設 置 者　社会福祉法人　久寿福祉会
・定　　員　160 名
・実施事業　保育所、学童保育
・開　　設　昭和 53 年 4 月 1 日
・連 絡 先　TEL　　0289-62-5225
　　FAX　　0289-62-5226
　　HP　　http://www.muraihoikuen.com
　　E-mail muraho@wine.ocn.ne.jp
・園　　長　関口直美

(1) 活動実施の背景や目的・思い

食育への思いと農業体験

園と、隣接する特別養護老人ホームの給食・食事の残飯･残さい処理に月 10 万円余の業者処理委託費用が掛かっており、処理費用の削減が課題となっていた。

「土からできたものは土に返す」という考えから、残飯・残さいを発酵処理して堆肥化し、業者処理委託費用を無くすため､平成 13 年 8 月に業務用バイオ式生ごみ処理機を導入した｡(生ごみ標準処理能力　40 kg/日)

堆肥は､園の 100 坪程の菜園で活用していたが、作られる堆肥が多く、より広い菜園が必要になった。

そのため、近所の農家に耕作放棄地を借りられないか相談したところ、40ａの畑を無料で貸してもらえることになった。

園児にも、ぜひとも農作業を体験させたいとの思いもあり、どのように事業を進めるか検討したところ､「祖父母の会」があれば、畑作業や孫の食育について手伝ってもらえるほか、園児も高齢者との交流や伝統行事について、楽しみながら学ぶことができるのではないかと考えた。

そこで、祖父母会勧誘のチラシを作成し、保護者に渡して､父方･母方両方の祖父母に呼びかけを行い、平成 20 年 5 月に祖父母会が発足し、取り組みを開始した。

(2) 取組みの内容

農作業で異世代交流

★時期　　年間
★実施頻度　毎月 2 回以上
★場所　　保育園の農園（借地）
★用意　農作物の種や苗、農作業で使用する大型機械は法人で購入（園児用シャベル・長靴、高齢者の用意は自前）
★農園に植えているもの
　　大根・白菜・葱･南瓜・スイートコーンなど野菜多種
　　ブルーベリー・ブドウなど果樹 10 種
★祖父母会出席者数　約 30 名中 15 名程度
★活動時間　9 時～11 時半頃

活動日等は、毎年、園長と農園の技術的なアドバイスをしている特養の施設長と祖父母会の会長で話し合って決めている。

【トマトの苗植え】

祖父母会の会員は約 30 名で、毎回約 15 名の会

員が参加しており、活動時間帯は、9 時～11 時半頃までとしている。

園児と祖父母会が、一緒に園芸作業を行うのは月 1 回程度で、年長園児と年中園児が 10 時～10 時半の 30 分位行なっている。

食べ物を生産する事、労働する事の大切さを知ってもらうため､クラスごとに担当の作物を決め、毎日水やりや観察･収穫などを行っている。

冬は、全クラスで果樹を剪定した枝を拾い集め（学童保育の児童達も手伝ってくれる。)、その枝を機械で細かいチップにして、牛糞と落ち葉と米ぬかなどを混ぜて腐葉土を作っている。

なお、他に、どんど焼き、餅つき、七夕、お月見、節分などの伝統的な行事を祖父母会と園児が一緒に行なっている。

収穫祭を開いて、施設で食べきれない収穫物を販売し、その売上金を、種の購入など、事業の運営費に充当している。

【収穫祭の様子】

(3) 取組みの効果

1　三世代の絆を醸成

祖父母会発足後、祖父母の保育参観が行われるようになり、多くの祖父母が関心を持って参加している。

子育て講演会も保護者会と祖父母会の共催で行なわれ、三世代の絆醸成に貢献している。

また、孫に係る祖父母の役割が明確化された。

今までは、気を遣って園に孫を見に行く事ができなかった祖父母が気楽に園を訪問するようになっている。

2　地域貢献の場として

「自分の孫や園児達がこれを食べるんだ。」と思えば農作業もやりがいを持って行える。

孫やみんなと一緒に汗を流して農作業を行い、キウイ棚の下のテーブルで、園児と一緒に休憩をし、お茶を飲んだり、おしゃべりをしたりすることは、祖父母にとって地域での社会貢献の場となり、良い気分転換にもなっている。

【農作業の途中休憩】

外での活動は足腰の強化につながり、孫が「僕のおばあちゃんだ！」と言って飛びついてくることもあり、それはもう最高の喜びで、心の健康につながっている。

3　園の給食自給率アップとコスト削減

農作物の収穫により、園の給食食材の自給率アップにもつながっている。

【じゃがいもの収穫】

また、生ゴミ処理機を使用してできた堆肥を農園で有効活用することで、年間 120 万円の生ゴミの業者処理委託費が無くなった。ランニングコストを差し引いてもコスト削減となっている。

4　先人の知恵や経験の後進への伝承

祖父母会には伝統行事の伝承役を担ってもらっているが、やりがいを感じて孫が卒園した後も活動を続けてくれる方が多くいる。

園は、消えゆく地域の伝統行事や伝統の知恵の伝承にも貢献できている。

5　特別養護老人ホーム入居者の憩いの場

保育園と特別養護老人ホームが庭続きになっており、同じ敷地内にあるため、園の農園はホーム入居者の散歩コースとなった。

作物の生長や園芸作業風景を見ながらの散歩は気持ちよく、積極的な歩行訓練にもなり、精神的な効果も現れている。

【デイサービス利用者：散歩がてらブルーベリーを収穫】

また、農園があることは、デイサービス利用者やホーム入居者の活動や生活の場として幅広く活用することができる。

6　多用な保育体験

【収穫祭で、大根の販売を手伝う園児達】

農園での種や苗植え、収穫などの作業を通して保育の幅も広がり、園児達は多様な体験ができている。

(4) 実施上の注意点

趣旨を忘れず効率的な運営に向けて

★多種の野菜や果樹を
畑の面積や人手の面で可能ならば、多種の野菜や果樹を育てた方が、園児が多くの食材について学べる。

★品種や植え付け時期をずらして
同じ野菜でも品種を変え、植え付け時期をずらすようにすれば、収穫時期がずれ、少しずつ長期間収穫を楽しめるようになる。

★段取り良く
祖父母会や園児が園芸活動を行う時には、前日に段取りをきちんと決め準備を整えておく。
前準備を行う事で、当日の作業を効率よく行うことができる。

★自発的な参加
祖父母にも園児にも無理をさせず、参加人数の調整も行なわない。
自発的に参加したくなるような雰囲気づくりに配慮している。

★必ず園児と関われるように
祖父母には、園児との触れ合いが一番の楽しみで、畑のことを全然知らないで参加している方もいる。
そのため、出来るだけ園児と触れ合える機会を増やすようにする。
例えば、一緒に行う作業が無い日でも、祖父母会が活動を行う日には全クラスが必ず畑に行き、「おじいちゃん、おばあちゃんありがとう」と挨拶をしている。

(5) 今後の課題や抱負

楽しむことを第一に

保育に（特養では介護に）園芸の力を取り入れ、

園芸の力で食育や生きがいづくり・ADL の改善･コスト削減･安全安心な食事の提供に取組んでいる。

環境にやさしい施設農園システムづくりと合わせて耕作放棄地活用での食材自給化の有効なモデルを今後も模索したい。

まずは、参加者が楽しみ、そして、祖父母会の拡大に努め、世代間交流の活動を充実させ、地域に貢献して行きたい。

栃木県社会福祉協議会社会福祉施設部会における社会福祉施設等の地域福祉活動に関する調査結果

Ⅰ　趣旨

社会福祉施設等は、多様化する福祉ニーズに対応していくため、さらなる地域福祉の増進に資する取組みを行うことなどが求められております。

そのため、栃木県社会福祉協議会（社会福祉施設部会）と栃木県社会福祉法人経営者協議会は協働して、社会福祉施設等における地域福祉活動（地域貢献活動）への取組みの事例を把握するため本調査を実施しました。

Ⅱ　調査の実施主体

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会（社会福祉施設部会）
栃木県社会福祉法人経営者協議会

Ⅲ　調査内容

社会福祉施設等の地域福祉活動への取組み状況を把握するために、郵送によるアンケート調査。

Ⅳ　調査の対象

栃木県内の高齢者関係施設（老人福祉施設、老人保健施設、地域包括・在宅介護支援センター）、障害者関係施設（入所施設、障害福祉サービス事業所）、保育所、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、救護施設、授産施設、婦人保護施設　【１，３０９か所】

Ⅴ　調査実施期間

平成２５年１２月１６日(月)～平成２６年１月７日(火)

Ⅵ　回収率

調査対象	施設数	回収数	回収率
	1,309 施設	322 施設	24. 5%

（内訳）

高齢者関係施設	500 施設	103 施設	20. 6%
障害者関係施設	387 施設	89 施設	22. 9%
保育所	353 施設	107 施設	30. 3%
児童養護・障害児施設・乳児院	63 施設	20 施設	31. 7%
母子生活支援施設	3 施設	2 施設	66. 6%
救護施設	1 施設	1 施設	100. 0%
授産施設	1 施設	0 施設	0. 0%
婦人保護施設	1 施設	0 施設	0. 0%

Ⅶ　調査結果

回答のあった施設のうち、何らかの地域福祉活動（地域貢献活動）に取り組んでいる施設は、２９２施設（９０．９％）でした。

そのうち、

・取り組み数が０の施設　（○印がなし）　２９施設　９．０％
・取り組み数が１～５の施設　（○印が１～５種類）　２０８施設　６４．６％
・取り組み数が６～１０の施設（○印が６～１０種類）　７１施設　２２．０％
・取り組み数が１１以上の施設（○印が１１種類以上）　１４施設　４．４％

取り組み数について、一番多かったのは１～５種類で２０８施設、次に多かったのは６～１０種類で、両方を合計すると、２７９施設（８６．６％）が調査票にあげた半数の活動に取り組んでいます。

「調査票（設問ごと）の集計結果」

1　貴施設・事業所が取り組んでいる地域福祉活動（地域貢献活動）に〇印を記入してください。なお、〇印を記入した活動に関する予算の有無、活動形態についても該当する項目に〇印を記入してください。

（１施設で複数の取組み有り）

(1)　貴施設・事業所が取り組んでいる地域福祉活動（地域貢献活動）【全体数】

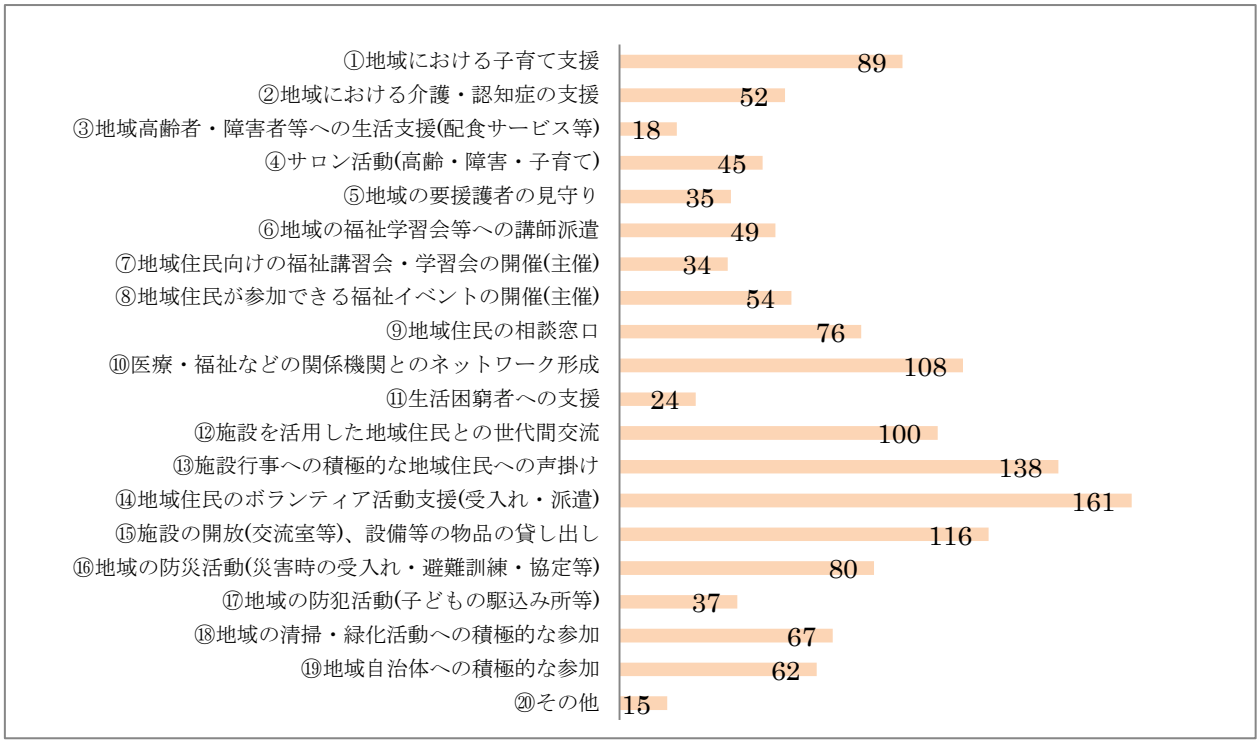

★⑳その他の取り組み内容★

地域の記念碑、神社補助事業・地域生きがいサロンでの健康教室・高齢者虐待防止、日常生活自立支援事業との連携・福祉バスの提供・小学生、中学生との交流・赤ちゃんの駅・職場体験・見学の受入れ・福祉まつり、独居老人の食事会

取り組まれている地域福祉活動（地域貢献活動）のなかで、一番回答数が多かったのは、⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）で１６１件、次に多かったのは、⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛けで１３８件、続いて、⑮施設の開放（交流室等）、設備等の物品の貸し出しが１１６件、⑩医療・福祉などの関係機関とのネットワーク形成が１０８件、⑫施設を活用した地域住民との世代間交流が１００件でした。

一番回答が多かった⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）でも、取り組んでいるのは全体の５０％の施設であり、施設には地域福祉活動（地域貢献活動）に取り組む余地が残されています。

種別ごとの内訳①【高齢者関係施設】　回答数 103 施設

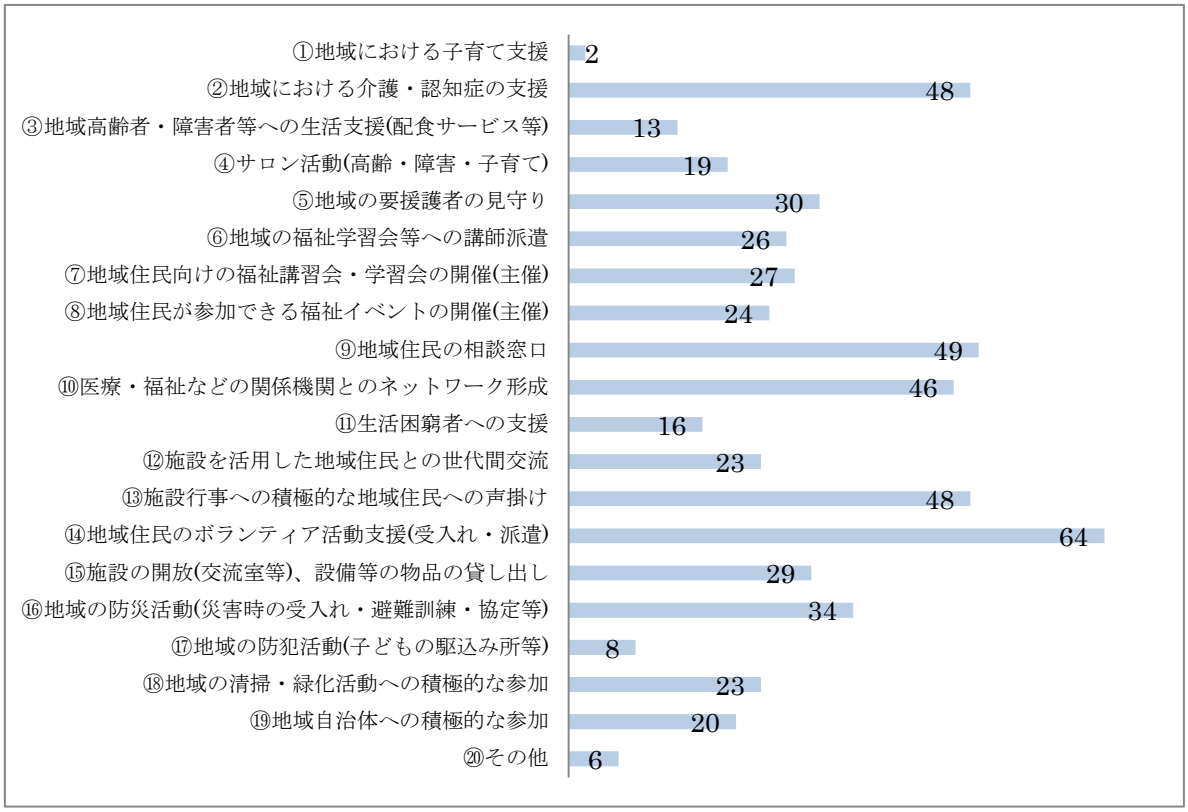

高齢者関係施設で取り組まれている地域福祉活動（地域貢献活動）のなかで、一番回答数が多かったのは、⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）で６４件、次に多かったのは、⑨地域住民の相談窓口で４９件、続いて、②地域における介護・認知症の支援と⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛けが同数で４８件、⑩医療・福祉などの関係機関とのネットワーク形成が４６件でした。

高齢者関係施設が取り組んでいる（取り組みやすい）地域福祉活動（地域貢献活動）は、上記の５つがあげられます。

種別ごとの内訳②【障害者関係施設】　回答数 89 施設

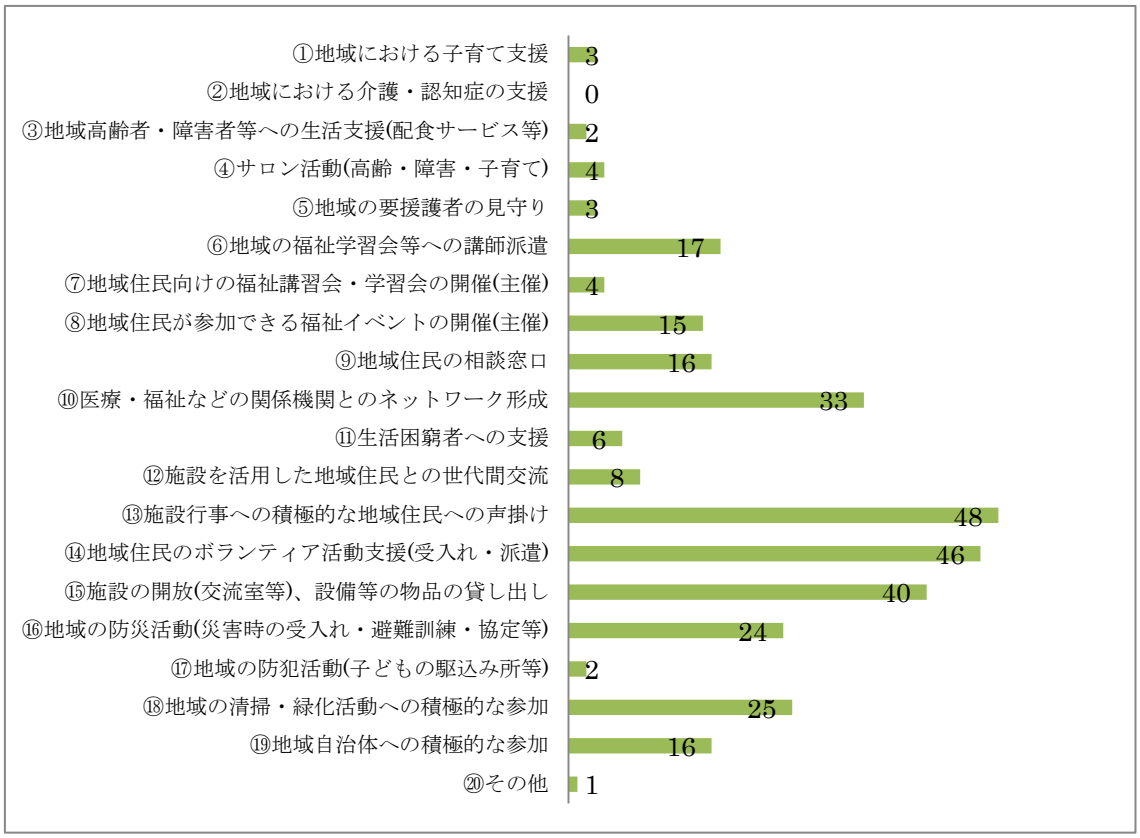

障害者関係施設で取り組まれている地域福祉活動（地域貢献活動）のなかで、一番回答数が多かったのは、⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛けで４８件、次に多かったのは、⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）で４６件、続いて、⑮施設の開放（交流室等）、設備等の物品の貸し出しが４０件、⑩医療・福祉などの関係機関とのネットワーク形成が３３件、⑱地域の清掃・緑化活動への積極的な参加が２５件でした。

障害者関係施設が取り組んでいる（取り組みやすい）地域福祉活動（地域貢献活動）は、上記の５つがあげられます。

種別ごとの内訳③【保育所】　回答数 107 施設

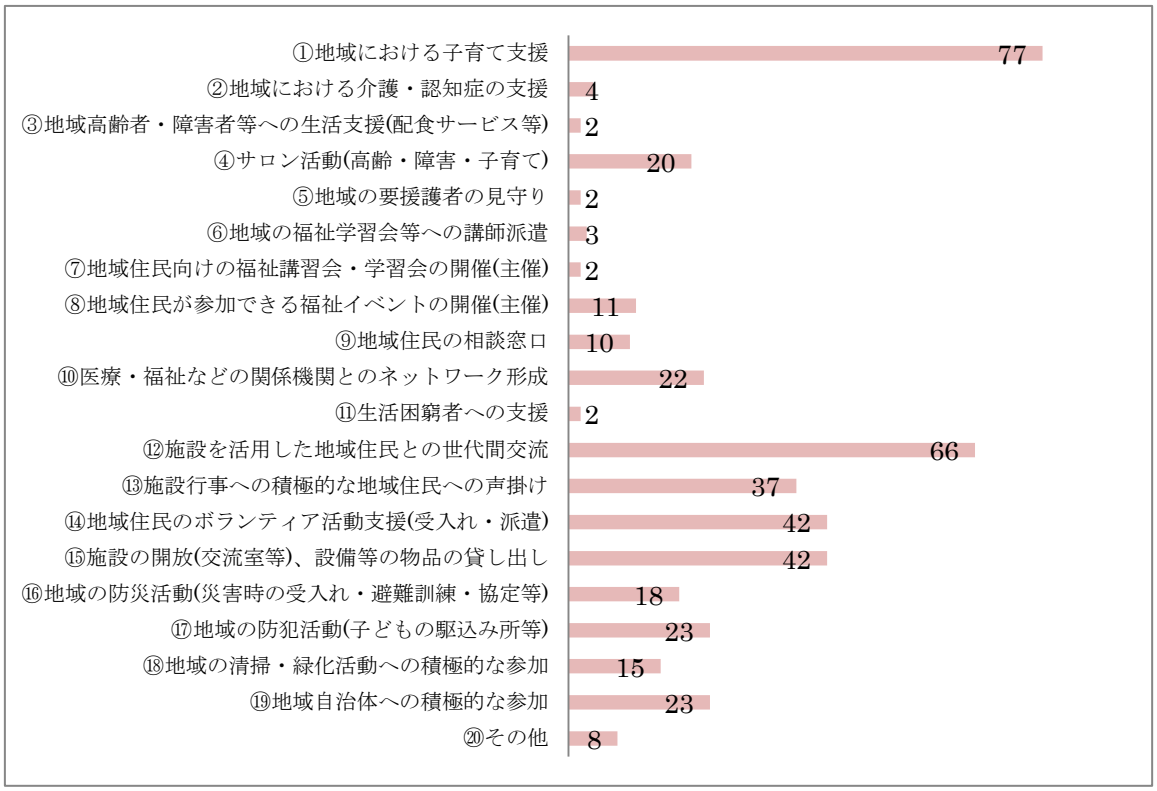

保育所で取り組まれている地域福祉活動（地域貢献活動）のなかで、一番回答数多かったのは、①地域における子育て支援で７７件、次に多かったのは、⑫施設を活用した地域住民との世代間交流で６６件、続いて、⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）と⑮施設の開放（交流室等）、設備等の物品の貸し出しが同数で４２件、⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛けが３７件でした。

保育所が取り組んでいる（取り組みやすい）地域福祉活動（地域貢献活動）は、上記の５つがあげられます。

種別ごとの内訳④【児童養護・障害児施設・乳児院】　回答数 20 施設

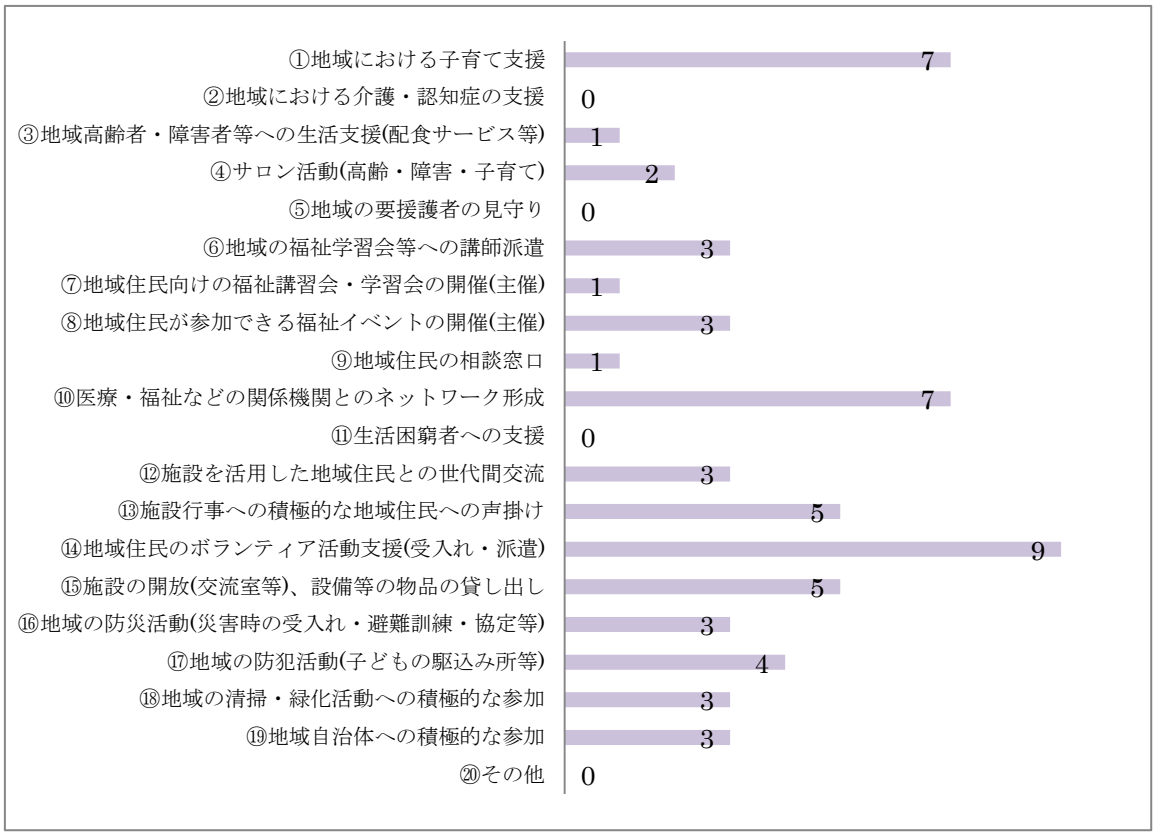

児童養護・障害児施設・乳児院で取り組まれている地域福祉活動(地域貢献活動)のなかで、一番回答数多かったのは、⑭地域住民のボランティア活動支援(受入れ・派遣)で９件、次に多かったのは、①地域における子育て支援と⑩医療・福祉などの関係機関とのネットワーク形成が同数で７件、続いて、⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛けと⑮施設の開放（交流室等)、設備等の物品の貸し出しが同数で５件でした。

児童養護・障害児施設・乳児院が取り組んでいる（取り組みやすい）地域福祉活動（地域貢献活動）は、上記の５つがあげられます。

＊母子生活支援施設、救護施設、授産施設、婦人保護施設は、回収率が少ない、または０だった為、内訳のグラフは作成しておりません。

(2)　貴施設・事業所が取り組んでいる地域福祉活動（地域貢献活動）活動に関する予算の有無　（件数）

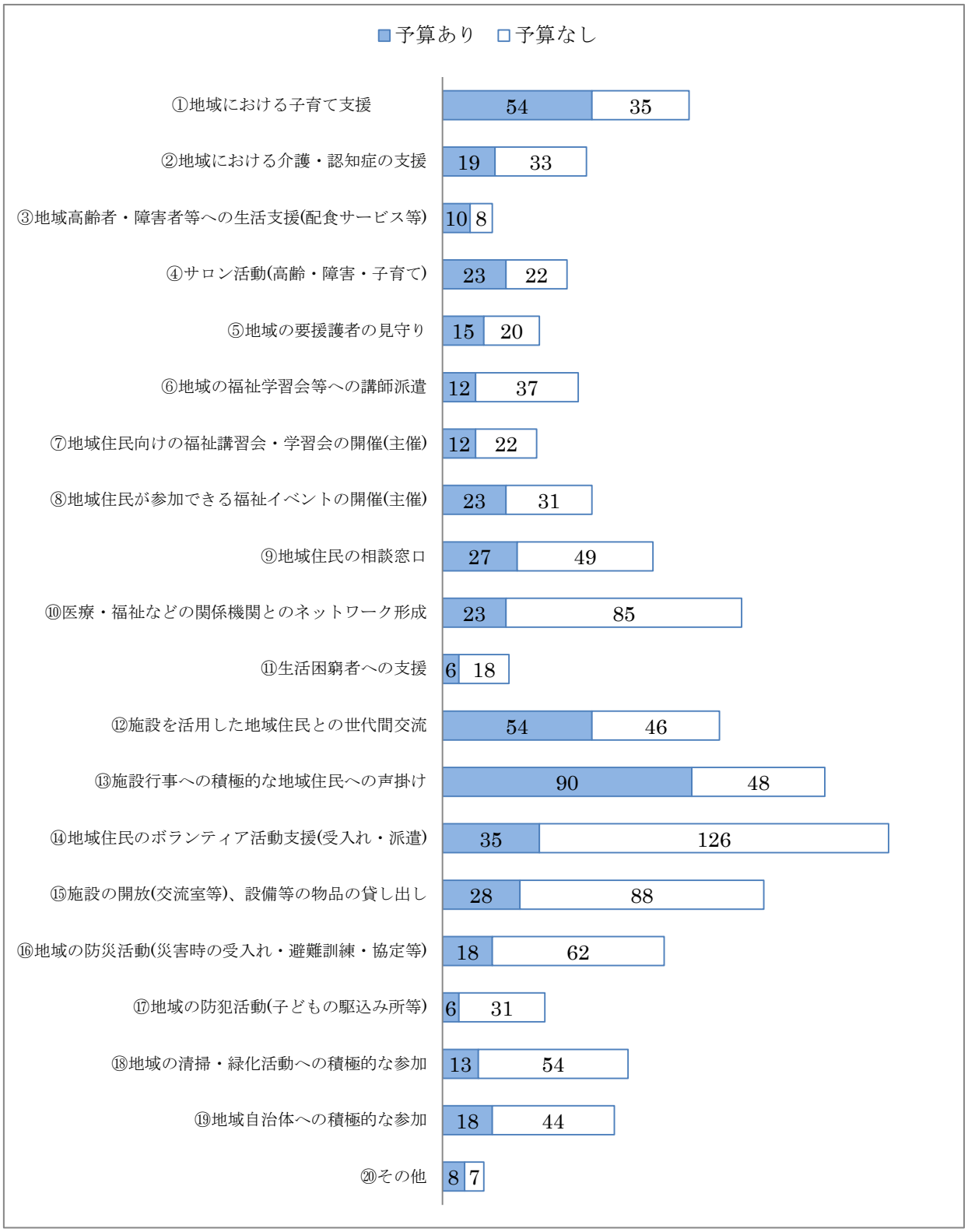

地域福祉活動（地域貢献活動）に関する予算の有無の設問に５０件以上回答があった活動のなかで、予算なし、あるいは低予算で取り組める活動で一番多かったのは、⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）で１２６件、次に多かったのは、⑮施設の開放（交

流室等)、設備等の物品の貸し出しで８８件、続いて、⑩医療・福祉などの関係機関とのネットワーク形成が８５件、⑯地域の防災活動（災害時の受入れ・避難訓練・協定等）が６２件、⑱地域の清掃・緑化活動への積極的な参加が５４件でした。

一方、予算の有無の設問に５０件以上回答があった活動のなかで、予算ありの活動で一番多かったのは、⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛けで９０件、次に多かったのは、①地域における子育て支援と⑫施設を活用した地域住民との世代間交流が同数で５４件でした。

(3)　貴施設・事業所が取り組んでいる地域福祉活動（地域貢献活動）の活動形態の内訳　　（件数）

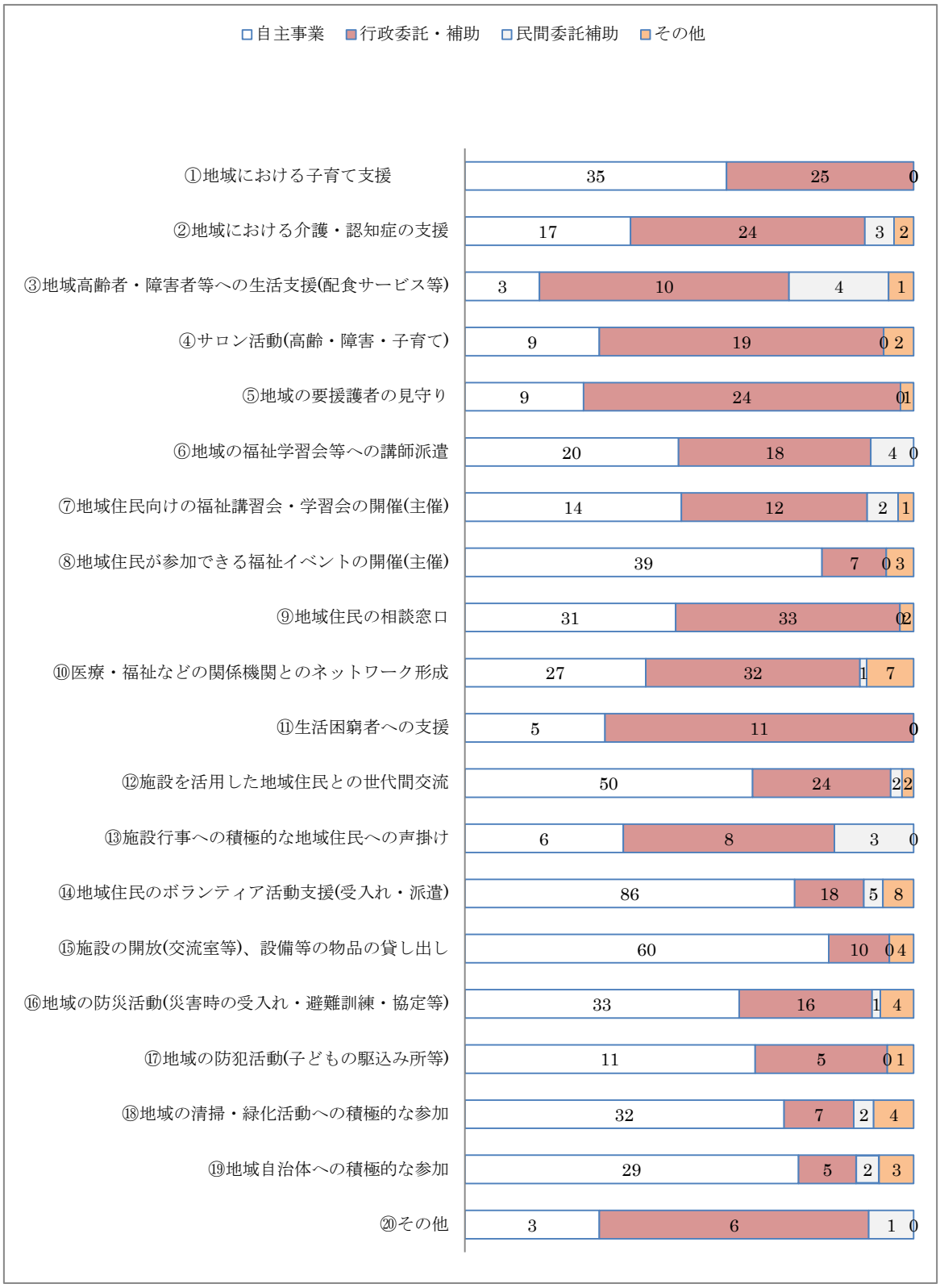

地域福祉活動（地域貢献活動）の活動形態の内訳の設問で、自主事業として取り組んでいる（取り組みやすい）活動は、次の５つでした。

１　⑮施設の開放（交流室等）、設備等の物品の貸し出し
２　⑧地域住民が参加できる福祉イベントの開催（主催）
３　⑲地域自治体への積極的な参加
４　⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）
５　⑱地域の清掃・緑化活動への積極的な参加

また、(2)地域福祉活動（地域貢献活動）に関する予算の有無の設問のうち予算なしの活動及び(3)地域福祉活動（地域貢献活動）の活動形態の内訳の設問の両面からみて、自主事業として取り組んでいる（取り組みやすい）活動は、次の２つでした。

１　⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）
２　⑮施設の開放（交流室等）、設備等の物品の貸し出し

２　貴施設・事業所が取り組む予定、又は取り組むことが望ましいと考えている地域福祉活動（地域貢献活動）に〇印を記入してください。

（複数選択可）

(1)　貴施設・事業所が取り組む予定、又は取り組むことが望ましいと考えている地域福祉活動（地域貢献活動）【全体数】

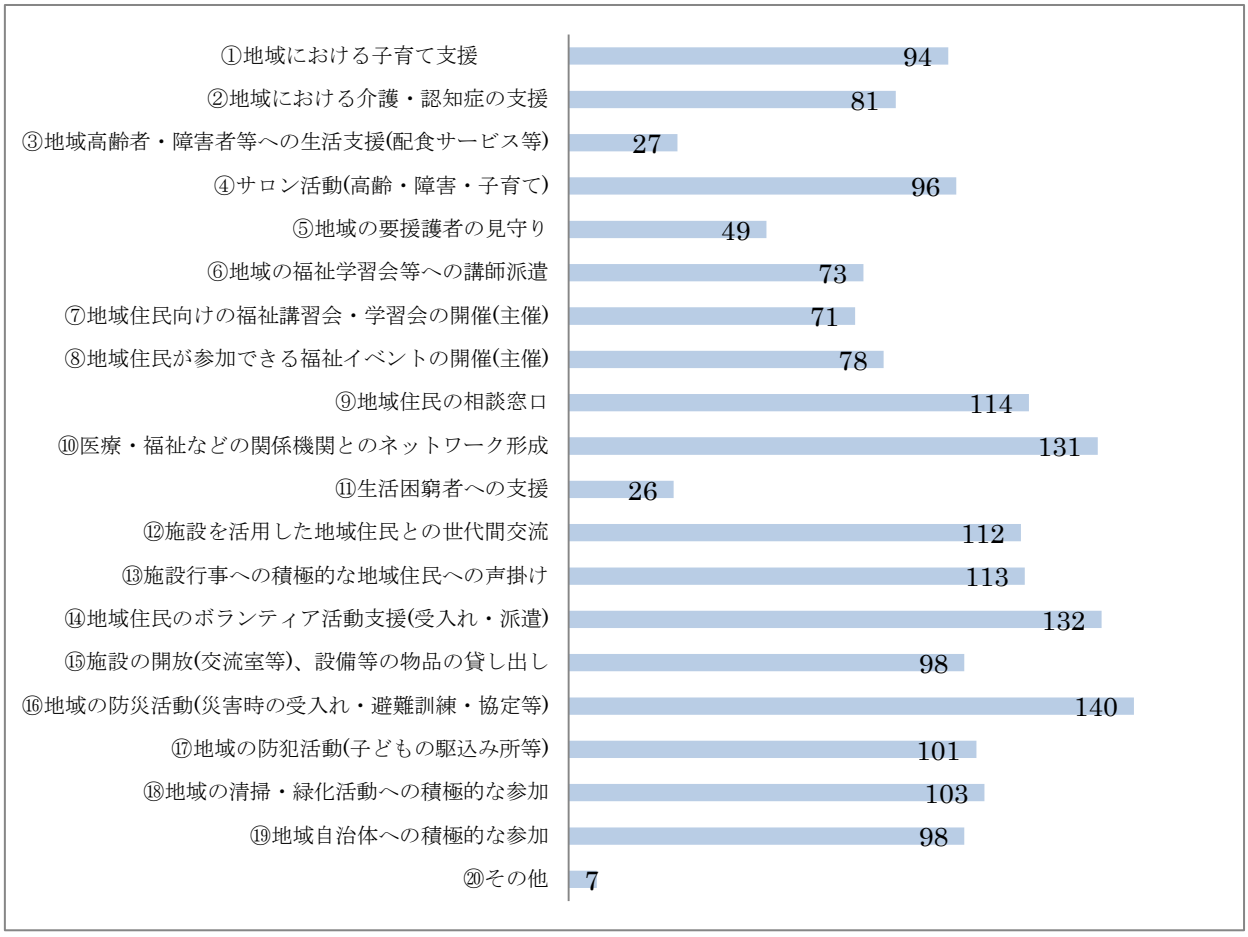

★⑳その他の取り組み内容★

地域生きがいサロンや老人会での健康教室･現在未定の状態･老人施設等への訪問マッサージ・保育園との交流・祖父母との交流、人形劇鑑賞

地域福祉活動（地域貢献活動）に今後取り組む予定、又は、取り組むことが望ましいと回答した施設は３０４施設で、⑯地域の防災活動（災害時の受入れ・避難訓練・協定等）がもっとも多く１４０件で、続いて⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）が１３２件、⑩医療・福祉などの関係機関とのネットワーク形成が１３１件、⑨地域住民の相談窓口が１１４件でした。

《設問１と設問２の活動内容を比較してみました》

現在、施設が取り組んでいる地域福祉活動（地域貢献活動）と、今後、施設が取り組む予定、又は取り組むことが望ましい活動を比較した結果、約１．５倍だったものは次のとおりでした。

②地域における介護・認知症の支援

地域の要支援者に対して、施設が保有しているソフト面を提供したいと考えている施設が回答したものと考えられます。

③地域高齢者・障害者等への生活支援（配食サービス等）

地域の要支援者に対して、施設が保有しているハード・ソフト面を提供したいと考えている施設が回答したものと思われます。

④サロン活動（高齢・障害・子育て）

地域の要支援者に対して、施設等を開催場所として提供し、施設が保有しているハード・ソフト面を活用しながら、参加者が運営する活動として取り組むことが望ましいと考えているのではないかと思われます。

⑥地域の福祉学習会等への講師派遣

地域において情報を必要としている住民に対して、施設職員の専門的知識等を提供したいと考えている施設が回答したものと思われます。

⑦地域住民向けの福祉講習会・学習会の開催（主催）

施設が保有する専門的な機能を地域住民に提供したいと考えている施設が回答したものと思われます。

⑧地域住民が参加できる福祉イベントの開催（主催）

施設がさらに地域住民の参加を求めて福祉イベントを開催（主催）したいと考えている施設が回答したものと思われます。

⑨地域住民の相談窓口

施設が保有している専門的な情報等を地域住民の相談に役立てたいと考えている施設が回答したものと思われます。

⑯地域の防災活動(災害時の受入れ・避難訓練・協定等)

東日本大震災をきっかけに、施設自身が災害に備えて、また、災害時にどうあるべきかという研究活動に取り組みたいと考えている施設が回答したものと思われます。

⑰地域の防犯活動(子どもの駆込み所等)

地域活動の一環として、施設も防犯活動に協力をしたいと考えている施設が回答したものと思われます。

⑱地域の清掃活動・緑化活動への積極的な参加

地域の清掃活動・緑化活動に、施設の利用者も協力したいと考えている施設が回答したものと思われます。

⑲地域自治体への積極的な参加

施設として、当該自治体の取組に今まで以上に積極的に参加したいと考えている施設が回

答したものと思われます。

また、現在、施設が取り組んでいる地域福祉活動（地域貢献活動）と、今後、施設が取り組む予定、又は取り組むことが望ましい活動【全体数】を比較した結果、減ったものは次の３つの活動でした。

⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛け
⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）
⑮施設の開放（交流室等）、設備等の物品の貸し出し

なお、減った要因については、【種別ごとの内訳】で確認していきます。

種別ごとの内訳①【高齢者関係施設】　回答数 103 施設

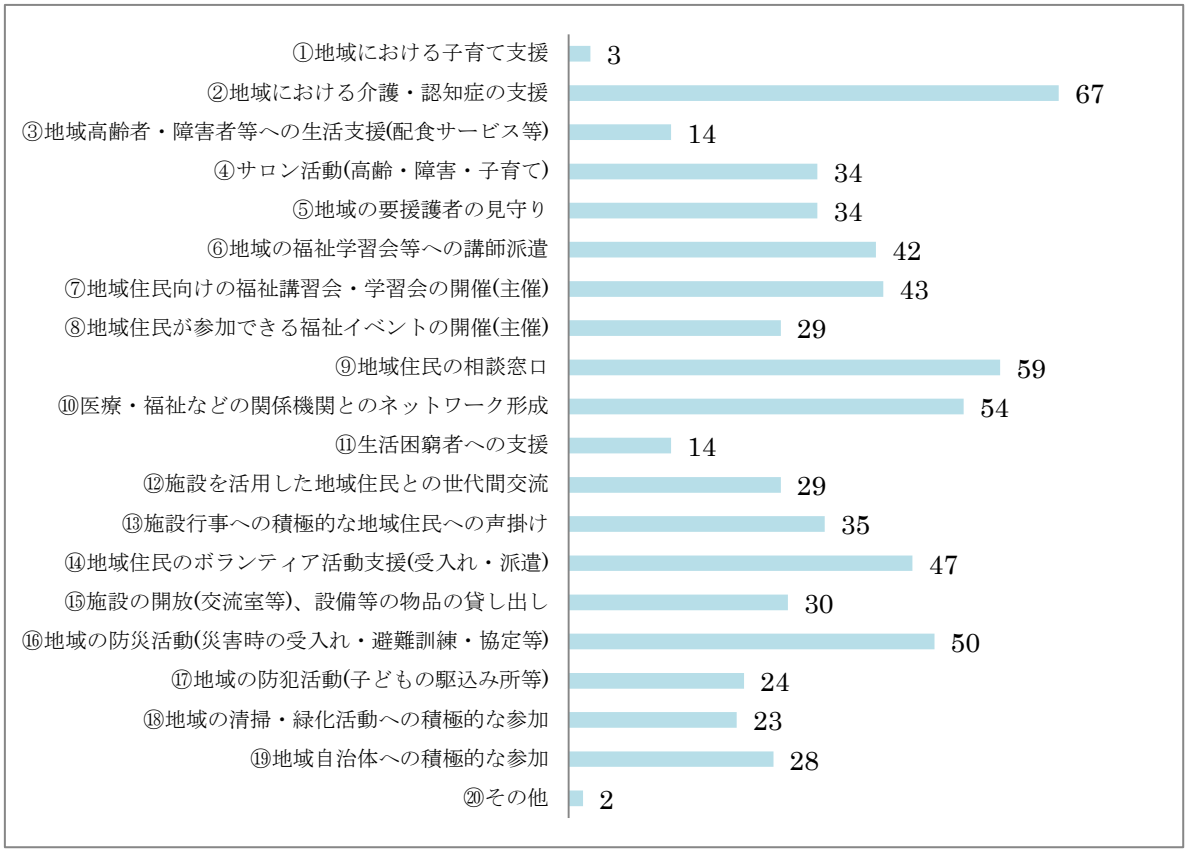

高齢者関係施設で、地域福祉活動（地域貢献活動）に今後取り組む予定、又は取り組むこが望ましいと回答した施設のなかで、一番多かったのは、②地域における介護・認知症の支援が６７件で、次に多かったのは、⑨地域住民の相談窓口が５９件、続いて、⑩医療・福祉などの関係機関とのネットワーク形成が５４件、⑯地域の防災活動（災害時の受入れ・避難訓練・協定等）が５０件、⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）が４７件でした。

また、現在、施設が取り組んでいる活動と、今後、施設が取り組む予定、又は取り組むことが望ましい活動【全体数】を比較した結果、減ったものは次の３つの活動でした。

⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛け、⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）、⑮施設の開放（交流室等）、設備等の物品の貸し出し

上記の活動が減った要因は、上記の活動が単に減ったものではなく、上記の活動から下記の活動に取り組む予定、又は取り組むことが望ましいと考えている施設が下記の３つの活動に回答したため、上記の活動が減りました。

⑯地域の防災活動（災害時の受入れ・避難訓練・協定等）

②地域における介護・認知症の支援

⑨地域住民の相談窓口

種別ごとの内訳②【障害者関係施設】　回答数 89 施設

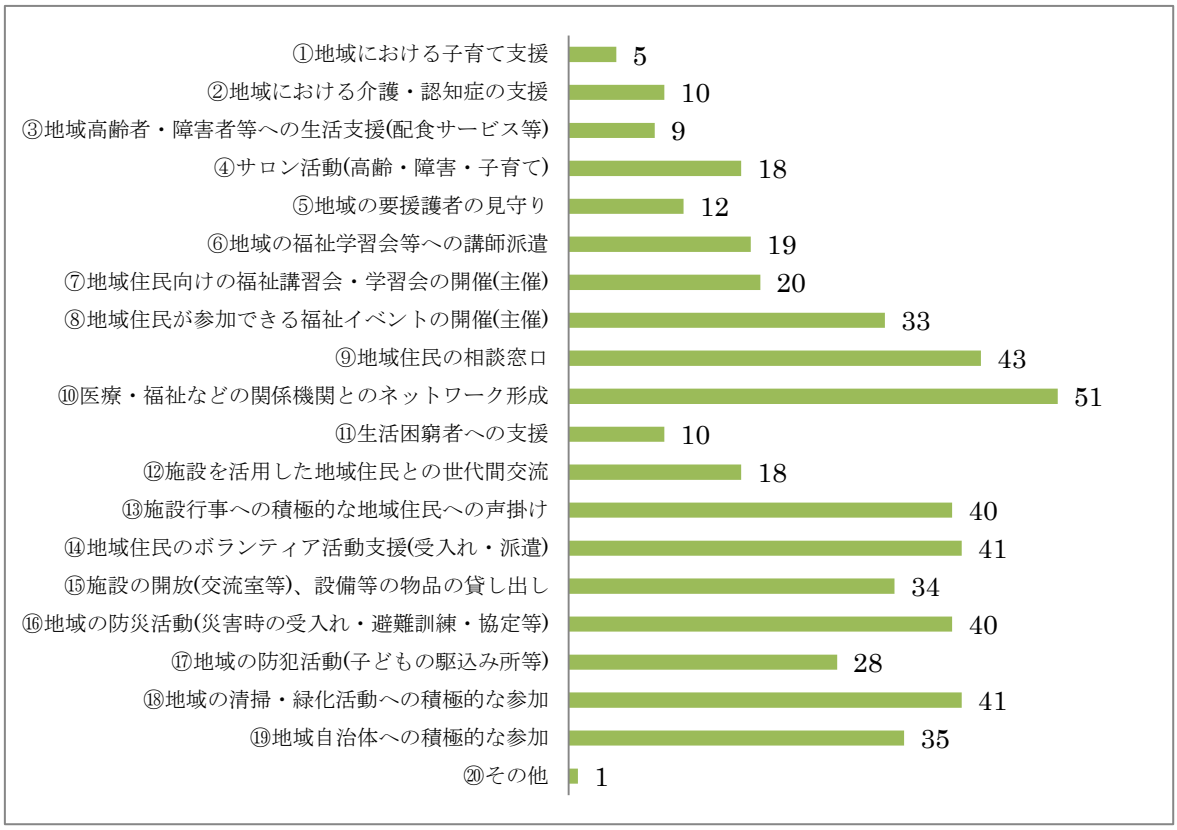

障害者関係施設で、地域福祉活動（地域貢献活動）に今後取り組む予定、又は取り組むことが望ましいと回答した施設のなかで、一番多かったのは、⑩医療・福祉などの関係機関とのネットワーク形成が５１件で、次に多かったのは、⑨地域住民の相談窓口が４３件、続いて、⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）と⑱地域の清掃・緑化活動への積極的な参加が４１件、⑬施設行事へ積極的な地域住民への声掛けと⑯地域の防災活動（災害時の受入れ・避難訓練・協定等）が４０件でした。

また、現在、施設が取り組んでいる活動と、今後、施設が取り組む予定、又は取り組むことが望ましい活動【全体数】を比較した結果、減ったものは次の３つの活動でした。

⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛け、⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）、⑮施設の開放（交流室等）、設備等の物品の貸し出し

上記の活動が減った要因は、上記の活動が単に減ったものではなく、上記の活動から下記の活動に取り組む予定、又は取り組むことが望ましいと考えている施設が下記の３つの活動に回答したため、上記の活動が減りました。

⑨地域住民の相談窓口

⑧地域住民が参加できる福祉イベントの開催（主催）

⑯地域の防災活動(災害時の受入れ・避難訓練・協定等

種別ごとの内訳③【保育所】　回答数 107 施設

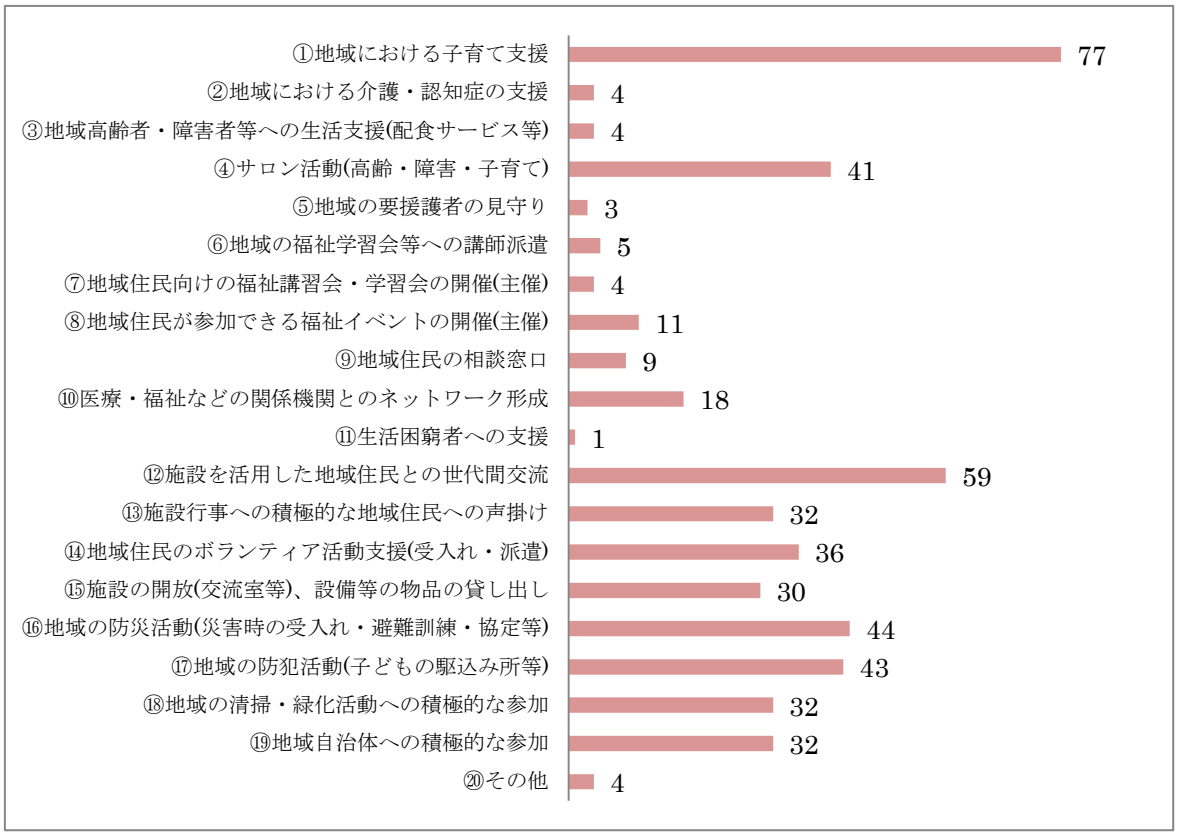

保育所関係施設で、地域福祉活動（地域貢献活動）に今後取り組む予定、又は取り組むことが望ましいと回答した施設のなかで、一番多かったのは、①地域における子育て支援が７７件で、次に多かったのは、⑫施設を活用した地域住民との世代間交流が５９件、続いて、⑯地域の防災活動（災害時の受入れ・避難訓練・協定等）が４４件、⑰地域の防犯活動（子どもの駆込み所等）が４３件、④サロン活動（高齢・障害・子育て）が４１件でした。

また、現在、施設が取り組んでいる活動と、今後、施設が取り組む予定、又は取り組むことが望ましい活動【全体数】を比較した結果、減ったものは次の３つの活動でした。

⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛け、⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）、⑮施設の開放（交流室等）、設備等の物品の貸し出し

上記の活動が減った要因は、上記の活動が単に減ったものではなく、上記の活動から下記の活動に取り組む予定、又は取り組むことが望ましいと考えている施設が下記の４つの活動に回答したため、上記の活動が減りました。

⑯地域の防災活動（災害時の受入れ・避難訓練・協定等）

⑱地域の清掃活動・緑化活動への積極的な参加

④サロン活動（高齢・障害・子育て）

⑰地域の防犯活動(子どもの駆込み所等)

種別ごとの内訳④【児童養護・障害児施設・乳児院】　回答数 20 施設

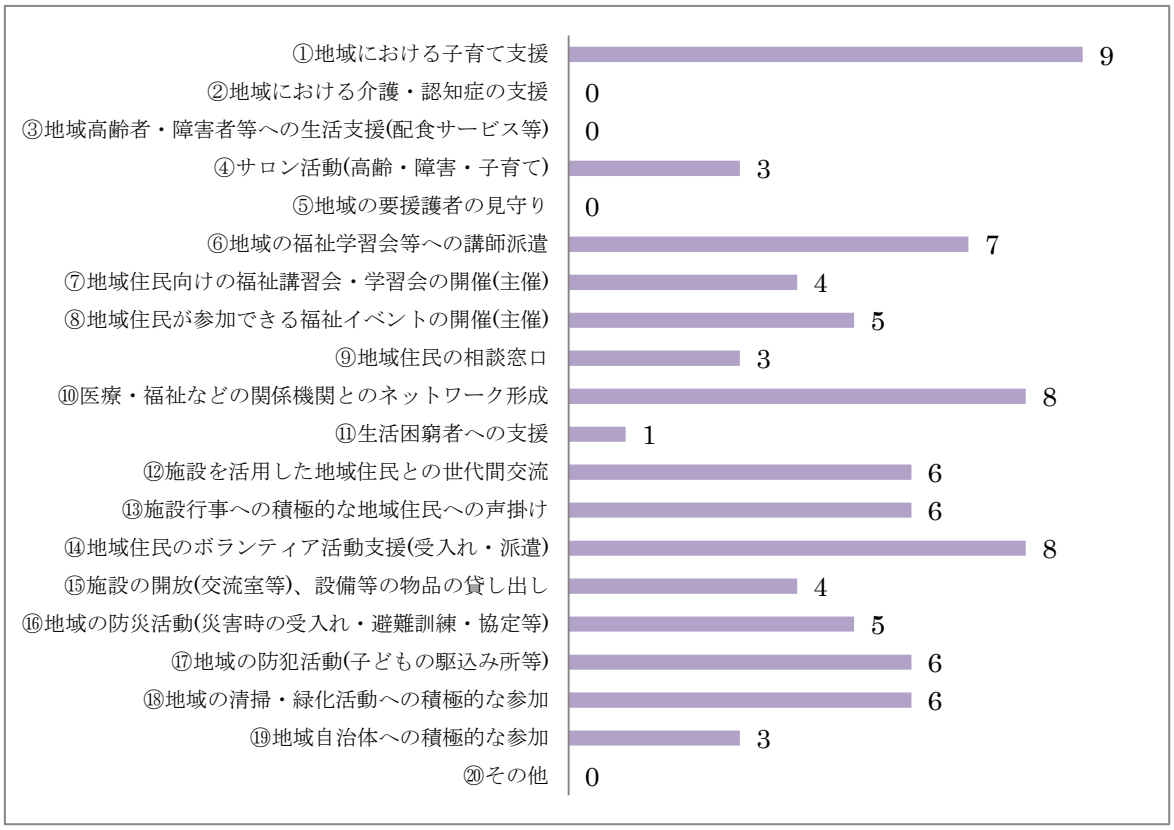

児童養護・障害児施設・乳児院関係施設で、地域福祉活動（地域貢献活動）に今後取り組む予定、又は取り組むことが望ましいと回答した施設のなかで、一番多かったのは、①地域における子育て支援が９件で、次に多かったのは、⑩医療・福祉などの関係機関とのネットワーク形成と⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）が同数で８件、続いて、⑥地域の福祉学習会等への講師派遣が７件、⑫施設を活用した地域住民との世代間交流と⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛けと⑰地域の防犯活動（子どもの駆込み所等）と⑱地域の清掃・緑化活動への積極的な参加が６件でした。

また、現在、施設が取り組んでいる活動と、今後、施設が取り組む予定、又は取り組むことが望ましい活動【全体数】を比較した結果、減ったものは次の３つの活動でした。

⑬施設行事への積極的な地域住民への声掛け、⑭地域住民のボランティア活動支援（受入れ・派遣）、⑮施設の開放（交流室等）、設備等の物品の貸し出し

上記の活動が減った要因は、上記の活動が単に減ったものではなく、上記の活動から下記の活動に取り組む予定、又は取り組むことが望ましいと考えている施設が下記の３つの活動に回答したため、上記の活動が減りました。

⑥地域の福祉学習会等への講師派遣

⑫施設を活用した地域住民との世代間交流

⑱地域の清掃活動・緑化活動への積極的な参加

３　貴施設・事業所が上記２の地域福祉活動（地域貢献活動）に取り組むにあたり、必要と考える支援に〇を記入してください。　（複数選択可）

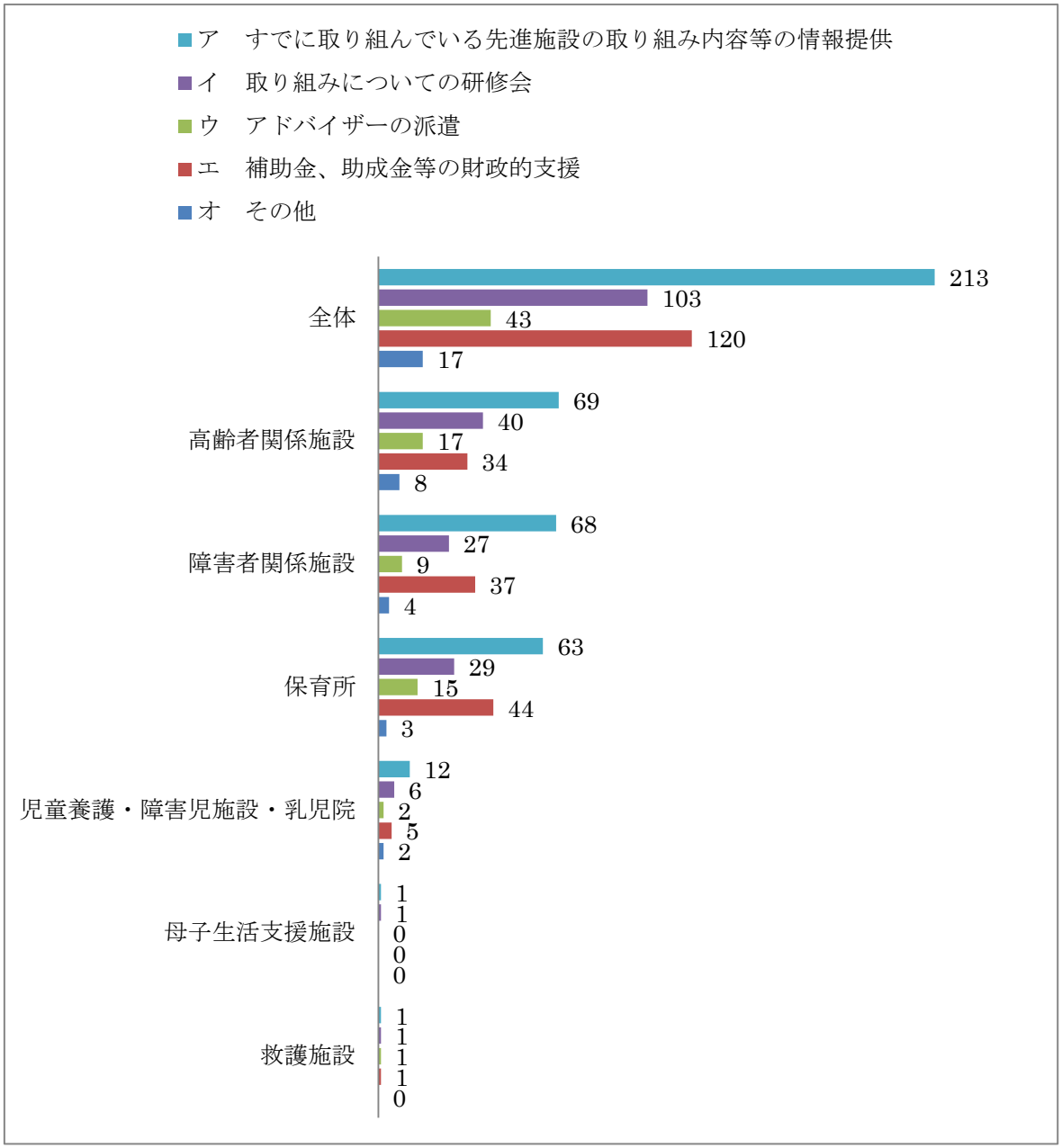

オ　その他　　１７

人員確保(保育園)

地域自治会との話合い・活動取組みに対する理解・活動取組みに対する理解

行政の積極的な姿勢（障害者関係施設）

社会福祉協議会地域福祉活動との連携・関連機関との連動・地域生活障害者への防災対策の周知、訓練の実施・行政の理解と協力(障害者関係施設)

行政施設の土日活用、公民館等の長期予約(児童養護・障害児施設)

４　設問以外で、社会福祉施設等の地域福祉活動に関する御意見（社会福祉協議会に対しての要望も可）や情報がある場合は御記入をお願いします。

（全３５件）

【高齢者関係施設】

・地域福祉活動において、単体法人での実施の際、地域住民の方への周知方法がなかなか困難であり、頭を悩ませる。地域住民と福祉施設等が密接となるような援助をしていただけたら非常にありがたい。

・認知、認知と認知症の人の呼称する人達へ。かつて、痴呆と呼んでいた時と同じレッテル付の意識を持っていないか？とキャラバンメイトでもサポーター養成でもその他の地域住民向け（専門職もですが）研修でも呼称について意識付の研修は必要になってくると思う。

・見守りや、サロン活動、介護認知症への支援、医療・福祉などのネットワーク形成等地域福祉活動と地域包括ケアシステムの構築はリンクすることが多大にある。地域の人も動ける人、役員の人等は重なっていることが多く、様々な機関から働きかけると負担も大きくなってしまう。関係機関こそ横の繋がりを持って地域と連携していくことが大切だと考える。

・当施設には病院・訪問看護ステーション・居宅支援事業所・認知症高齢者向けグループホームや介護付き老人ホームが併設されており、施設単独でなく法人全体として地域福祉活動に取り組むのがベターと思う。こうした場合の取り組み方法についても支援いただけるとありがたい。

・地域行事の参加、施設設備の貸出、ボランティアの受入れ、施設敷地を利用した地域行事の開催など交流は図っているが、予算を立てての活動までには至っていない。今後、社会福祉法人運営施設として地域貢献の使命を果たすべく、地域活動へも力を入れていきたい。防災活動に関しては地域の避難訓練に参加しているが、災害時の受入れは宇都宮市が特養と協定を結んだため、当施設は対象外と捉えている。

・相談と支援が主業務である為、地域包括支援センターに地域づくりを求められても、地域福祉のノウハウを持っていないのが正直なところである。そのような点を社会福祉協議会と共同して推進できるのは理想であると思う。ただ、日常の支援に追われ、地域福祉まで業務を回すことがなかなかできない現状もある。

・介護保険の事業は既に民間事業者との大競争時代に突入しており、同じ事業を実施して、かつ、地域福祉活動を運営していくということは、職員の負担が大きくなり、退職リスクが高くなる。監査指導の如何によって、活動が可能か不可能かが決まるのが現状である。貢献活動に関して行政指導のガイドラインが必要であろう。

・地域住民とのネットワーク構築やボランティア組織を作る際どのように進めたらいいかご指導いただきたい。

・社協がボランティアの養成や登録者の紹介等を積極的に行ってほしい。

・介護保険について利用を押さえる前に、地域の高齢者・家族にも介護保険の正しい理解を促す方策が必要。
・社協は施設側が求めているボランティアを結びつける努力をしていない等。
・定年後、必ず１年はボランティア活動を行うような制度があればよい。
・施設の管理をシルバー人材センターへ委託、施設利用の受付・施設管理等を行っている。地域福祉活動は行っていない。
・コミュニティソーシャルワーク活動の積極的な実践。介護保険計画等との連動。

【障害者関係施設】
・交流イベントに必要な資材の貸し出し、ボランティアの情報提供。
・災害時にすぐに社協主体のボランティア受入が始まり、被災害現地のニーズ調査等が始まるので心強く感じる。
・障害の領域における各関係機関とのネットワーク形成が図れるよう社協を中心に情報の共有ができる場を設けてほしい。
・地域での施設運営、障害者の地域生活の定着には、地域との繋がりは大切であるが、職員不足や職務時間の調整の難しさから進んでいない。しかし、定着の一つの考えとして事業所の「継続」や挨拶などできる範囲で取り組んでいる。また、子どもへの障害者理解の啓発を行っていきたい。
・地域住民の方も気軽に利用できるよう施設設備・環境を整えていただきたい。
・ボランティア保険だけでなく、実習や訓練（個人レベル）の保険適用の検討をしていただきたい。
・取り組むことが望ましいとは思うが人的余裕がない。利用者支援が手薄になるのは困る。
・調査等でなく社協として障がい施設利用者、家族の高齢化対策に具体的な行動で示してほしい。
・地域福祉活動の必要性・重要性は認識しているが、社会福祉法人の持つ事業の専門性の充実こそが地域福祉活動と考えている。
・地域貢献は今後検討したい。
・老人施設等への訪問マッサージ。
・保育園との交流。

【保育所】
・子育てサロン的な施設が地域に無いため、是非設立させていただきたいが、資金面で難しさがある。補助・助成金等が受けられると良い。
・当園は、幼稚園と保育園が併設する施設のため、まだまだ、地域福祉活動に参加するための術すらよくわからず、前身の幼稚園の活動に付随している程度。地域の保育園として認めていただけるよう地域の活動に参加していきたいと思っている。

・地域コミュニティが無くなる時代、福祉施設こそ地域コミュニティの拠点となるべく社会的に位置づけるPRが欲しい。
・社会福祉施設、地域福祉活動は特に行っていない。ただ、地区の民生委員児童委員協議会の会議に出席し、情報交換を行っている。
・当町に子育て支援センターが設立されたので、その分野関係は担っている。世代交流として、地域の高齢者と年４回交流を持っている。
・自園の保育活動（対園児のみ）以外への人的余裕がなく、なかなか理想的な活動へ取り組むことが出来ない。優先順位として日常の保育の質向上が現実的課題と考えているため。

【児童養護・障害児施設・乳児院】
・虐待に関しては、老人・障害・児童がバラバラに活動をしているが、家庭環境から発生することが多く、合同の勉強会等が必要。地域包括支援センターは高齢だけでなく、障害・児童も含め総合で支援すべき。
・入所児童のケアで精一杯の状況。
・8：30～17：15まで療育実施のため活動は難しい。

栃木県社会福祉協議会社会福祉施設部会における社会福祉施設等
の地域福祉活動に関する調査について

1　趣旨

社会福祉施設等は、多様化するニーズに対応していくため、本来の社会福祉事業への取組みに加えて、地域福祉の増進に資する取組みを行うことなどが求められております。

そのため、このたび、栃木県社会福祉法人経営者協議会と本会社会福祉施設部会との協同により、社会福祉施設等における地域福祉活動（地域貢献活動）取組みの事例を把握するため本調査を実施します。

2　調査の実施主体

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会社会福祉施設部会
栃木県社会福祉法人経営者協議会

3　調査内容

県内の社会福祉施設等の地域福祉活動への取組み状況を把握するために、アンケート回答様式で郵送等による調査を実施します。（別紙アンケート様式を参照）

4　調査の対象

栃木県内の高齢者関係施設（老人福祉施設、老人保健施設、地域包括・在宅介護支援センター）、障害者関係施設（入所施設、障害福祉サービス事業所）、保育所、児童養護施設、母子生活支援施設、救護施設（1,826 か所）

5　調査実施期間

平成 25 年 12 月 16 日（月）から平成 26 年 1 月 7 日（火）まで

6　今後の展開

回答された事例を基にしたシンポジウムの開催（3 月実施予定）
回答された事例の報告書（事例集）の作成

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会社会福祉施設部会

委員名簿

［順不同・敬称略］

○ **部会長**　風間　嘉信

（栃木県保育協議会　会長）

○ **副部会長**　大山　知子

（栃木県老人福祉施設協議会　会長）

○ **委員**　菊地　達美

（特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会　会長）

阿由葉　寛

（栃木県社会就労センター協議会　会長）

吉葉　公夫

（栃木県母子生活支援施設連絡協議会　会長）

牧　恒男

（栃木県児童養護施設等連絡協議会　会長）

浜野　修

（栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会　会長）

矢尾板　誠一

（一般社団法人栃木県老人保健施設協会　会長）

平成26年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

●後遺障害もフルカバーなので安心です!!

補償金額（保険金額）

保険金の種類 ＼ プラン			Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円（限度額）	1,800万円（限度額）
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	5億円（限度額）

年間保険料

タイプ ＼ プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ*（基本タイプ+地震・噴火・津波）	460円	690円

＊天災タイプでは、天災（地震・噴火・津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。（ケガの補償）
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。（ケガの補償）
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。（ケガの補償）
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。（賠償責任の補償）
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。（賠償責任の補償）

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事におけるケガ、賠償（主催者責任）を補償!!

補償金額（保険金額）

Aプラン・Bプランとも（Aプランは熱中症補償付）

	保険金の種類		補償内容
ケガの補償 参加者本人のケガ	死亡保険金		500万円
	後遺障害保険金		500万円（限度額）
	入院保険金日額		3,500円
	手術保険金	入院中の手術	35,000円
		外来の手術	17,500円
	通院保険金日額		2,200円
賠償責任の補償	対人事故		1事故 2億円（限度額）
	対物事故		1事故 1,000万円（限度額）

保険料（1名あたり）

Aプラン（宿泊を伴わない行事）、Bプラン（宿泊を伴う行事）の2プランがあります。

Aプラン（宿泊を伴わない行事）	
A1行事	A2行事
1日 28円（最低保険料 560円）（最低加入人数 20名）	1日 126円（最低保険料 2,520円）（最低加入人数 20名）

Bプラン（宿泊を伴う行事）			
1泊2日（2日間）	224円	4泊5日（5日間）	331円
2泊3日（3日間）	275円	5泊6日（6日間）	336円
3泊4日（4日間）	280円	6泊7日（7日間）	341円

送迎サービス補償

◆送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

福祉サービス総合補償

◆ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

●お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社 TEL:03(3593)6245

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

受付時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

〈NK13-80727 平成26年2月12日作成〉

平成26年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp

社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償（賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険）

❶ 基本補償（賠償・見舞）

▶補償金額

		基本補償（A型）	見舞費用付補償（B型）
賠償事故に対応	対人賠償（1名・1事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償（1事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金補償限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中）	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	初期対応費用（期間中）	500万円	500万円
	事故初期見舞費用（1名につき）	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 （1事故で10万円限度）	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 （1事故で10万円限度）
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡（重度後遺障害） 100万円（78~100万円）
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間1年職種級別A級

▶年額保険料（掛金）

	定員	基本補償（A型）
基本補償（A型）	1～50名	35,000～61,460円
	51～100名	68,270～97,000円
	以降1名～10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償（B型）	基本補償（A型）保険料 ＋ 【見舞費用加算】定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円	

●オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
●オプション2 ●施設の医療事故補償

❷ 個人情報漏えい対応補償

❸ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償（普通傷害保険）

❶ 入所型施設利用者の傷害事故補償　❷ 通所型施設利用者の傷害事故補償

（10口まで加入できます）

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4～100%
入院保険金（1日あたり）	800円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
通院保険金（1日あたり）	500円

保険期間1年職種級別A級

▶年額保険料（掛金）	定員1人1口あたり
❶入所型施設利用者	1,310円
❷通所型施設利用者	990円

❸ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-❶、❷の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償（労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険）

❷ 施設職員の傷害事故補償

（10口まで加入できます）

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4～100%
入院保険金（1日あたり）	1,500円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
通院保険金（1日あたり）	600円

保険期間1年職種級別A級

▶年額保険料（掛金）	定員1人1口あたり
施設役員・職員の1名1口あたり	3円（1日あたり） 780円（年間：週5日勤務の場合）

❶ 施設職員の労災上乗せ補償

❸ 施設職員の感染症罹患事故補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記までお願いします。●

団体契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会
〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン
TEL：03（3593）6433

取扱代理店
株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763

〈SJ13-12122 2014.2.13 作成〉

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

栃木県内社会福祉施設による地域貢献活動事例集

平成２７年３月
編集・発行　社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
社会福祉施設部会
栃木県社会福祉法人経営者協議会

栃木県宇都宮市若草１－１０－６
社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
福祉部施設福祉課
TEL　０２８（６２２）００５１
FAX　０２８（６４３）５３３８
E-mail　sisetu@tochigikensyakyo.jp